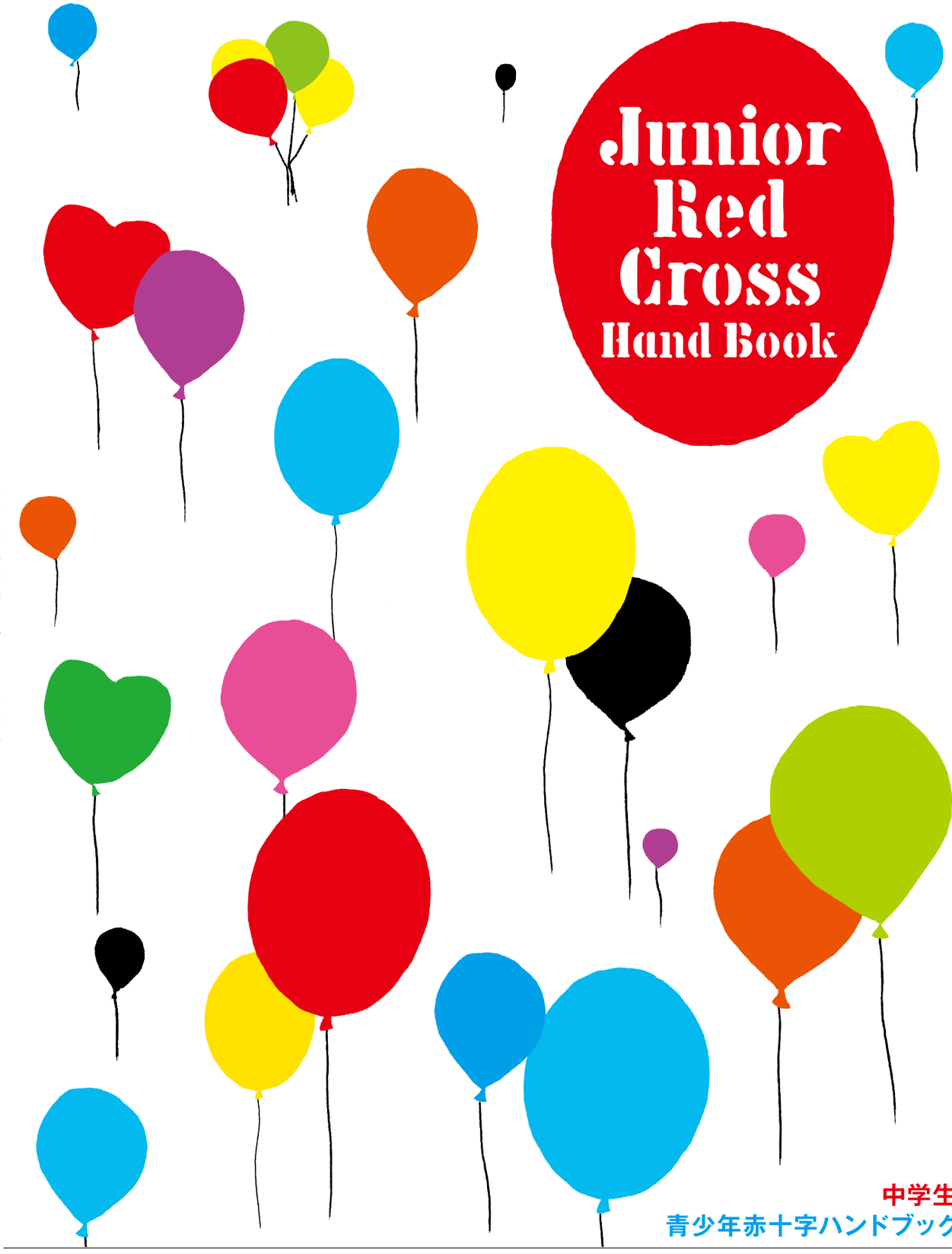



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号　TEL 03-3437-7082（ダイヤルイン）FAX 03-3432-5507

Junior Red Cross

青少年赤十字ハンドブック　中学生

# Junior Red Cross Hand Book



# 中学生 青少年赤十字ハンドブック

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.



J. Henry Dunant




ちかい

わたくしは

青少年赤十字の一員として

心身を強健にし

人のためと郷土社会のため

国家と世界のために

つくすことをちかいます

青少年赤十字ハンドブック中学生

平成６年6月30日　初版発行
平成25年3月31日　14版2刷発行
編集者　日本赤十字社 総務局 組織推進部
　　青少年・ボランティア課
〒105-8521　東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話　03-3437-7082（ダイヤルイン）
FAX　03-3432-5507
ホームページ　http://www.jrc.or.jp
発行所　株式会社日赤サービス

青少年赤十字は、誰の心にもある苦しむ人を見たら何かしなくてはならないという気持ちを素直に行動に移す「赤十字」の人道の心を大切にし、ひとびとの幸せや世界の平和のためにつくせる人間になるよう努力することを目的としています。

目次


第1章　青少年赤十字

04　「青少年赤十字」ってなんだろう？
05　「三つの実践目標」って何？
06　「青少年赤十字」はどのようにして生まれたの？
08　青少年赤十字Q＆A

第2章　赤十字

Ⅰ. 国際赤十字
12　赤十字の誕生
17　国際赤十字のしくみ
19　赤十字の基本原則
21　ジュネーブ条約（赤十字条約）
23　「赤十字マーク」の本当の意味
26　赤十字の国際協力
Ⅱ. 日本赤十字社
32　日本赤十字社の歴史
35　日本赤十字社のしくみ
36　日本赤十字社の活動

第3章　青少年赤十字の活動

40　気づき、考え、実行する
42　健康・安全
44　奉仕
46　国際理解・親善

第4章　資料編

Ⅰ. 資料
50　話し合いの方法
54　青少年赤十字　健康安全プログラム
　　ともに生きるために
59　　高齢者の支援の仕方
60　　車いすを使用している人の支援の仕方
62　　障がいのある人への支援
64　　手話
66　　点字
　　楽しい歌
69　　空は世界へ
70　　青少年赤十字の歌
71　レクリエーション
Ⅱ. 付録
73　年表
76　世界の赤十字社・赤新月社
78　使ってほしい青少年赤十字の資料・目録
82　本社・支部所在地一覧

# Junior Red Cross Hand Book

## 第１章 青少年赤十字

# 「青少年赤十字」ってなんだろう？

**「私たち青少年赤十字のメンバーも、
赤十字のマークをつけて世界中で活躍している
人々と同じように赤十字の一員なんだ！」**

だれの心の中にも、困っている人や苦しんでいる人を見たら何とかしなくてはいられないという気持ちがこみあげてきます。この気持ちを素直に実行したのが「赤十字」のはじまりでした。ですから、赤十字の人道の心とは特別なものではありません。だれの心の中にもあるものなのです。この赤十字の人道の心を大切にして活動するのが私たちの青少年赤十字です。



**「あなたの学校でたったひとりで苦しんでいる友だちはいませんか。」**

青少年赤十字のメンバーはひとりひとりが赤十字の人道の心を大切にし、人類の幸せや世界の平和のためにつくせるよう、よりよき人間になるように努めることが目的ですから、学校のみんなや地域の人々が幸せになれるように努めます。まず、家庭、クラス、学校の中や町などを注意深く見わたしてみましょう。何か気がついたことはありませんか。自分にできることはありませんか。



# 「三つの実践目標」って何？

**1．いのちと健康を大切にする。〈健康・安全〉**

人間の生命は最も大事なものです。その生命を守るために、自分の健康を大切にするとともに、みんなの健康を守ることを目指します。



**2．人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。〈奉仕〉**

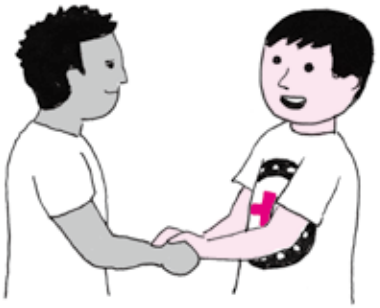
わたしたちはたったひとりで生きているのではなく社会の一員として生きています。自分が今、他の人のために何ができるのかを考え、できることから実行していきます。



**3．広く世界の青少年を知り、なかよく助け合う精神を養う。〈国際理解・親善〉**

わたしたちは社会の一員として生きています。また、いつも世界の国々とのつながりの中で生活しています。ですから、外国の人やその国のことについて正しく理解し、交流を深めることはたいへん重要なことです。

それは自分自身を知ることにもつながります。



# 「青少年赤十字」はどのようにして生まれたの？

## 第一次世界大戦の時、カナダ・アメリカ・オーストラリアの生徒たちによって

青少年赤十字（JRC＝Junior Red Crossの略）は、実際の活動の経験から生まれてきたものです。

第一次世界大戦の時（1914年―1918年）、カナダ、アメリカ、オーストラリアの学校の生徒と先生は、ヨーロッパの戦場となった国々の少年少女や傷病者をなぐさめ、励ますために、学校で作った作品をこれらの人々に送りました。このとき、品物を送ることを赤十字に依頼しました。

学校には文房具を、クリスマスがきてもゆっくりと祝うことができない人のためにはクリスマスカードを、傷病者のためには下着や副木を、回復期にある人のためにはつえを、さらにこうした人々のほかに多くの人になぐさめや励ましの手紙を書いて送りました。

先生や生徒たちは、これらの品々を戦場となったヨーロッパの町や村へ送るには、世界に広がる赤十字を通じて送るのが一番よいと考えたのです。

## 学校の生徒と先生の願いが赤十字の願いと一致して

赤十字は、戦場で苦しむ人々に心のやすらぎを与え、こうした人々を側面から援助する学校の生徒や先生たちの活動に賛同しました。そしてかれらの願いを受け入れ、これらの品々を赤十字を通じて送りました。これがきっかけとなって青少年赤十字が生まれたのです。



## 赤十字社連盟の誕生とともに

第一次世界大戦が終わったあと、各国赤十字社の連絡調整機関として平時活動を中心とする赤十字社連盟（現在の国際赤十字・赤新月社連盟）が生まれました。そして、赤十字社連盟では、こうした戦争中の青少年による活動の経験をもとに、みなさんのような若い人たちが赤十字を理解し、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日ごろから望ましい人格と精神を自分でつくり上げてほしいと考え、各国の赤十字社に青少年赤十字をつくるよう勧めたのです。時に1922年（大正11年）のことでした。日本でもこの年、初めて滋賀県の守山小学校に青少年赤十字が誕生しました。

このように、青少年赤十字は学校の生徒や先生の願いと赤十字の願いとが一致した結果、できあがったものといえるでしょう。

みなさんは、赤十字が理想としている考え方や、世界のほとんどの国に広がっている組織とその機能、あるいはそこで開発された技術を学びそれを青少年赤十字活動を通じて実際に体験し、世界中にいる数多くの仲間と交流することができます。

日本の青少年赤十字は、全国で約13,000校の幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が加盟しており、およそ300万人を超える仲間がみなさんと同じように学校を基盤として活躍しています。



# 青少年赤十字Q&A

**Q** JRCというのは何の略ですか？

**A** JRCとはJunior Red Crossの略で、世界共通の呼び方です。RCY（Red Cross Youthの略）と呼ぶ国や、年齢によってJRCとRCYの両方を使う国もあります。また、カデット、ピオニエリなどの独自の呼び方をしている国もあります。

日本では、「青少年赤十字」という名称を使うことにしています。JRCと呼ぶ人も多いのですが、知らない人には何のことかわかりません。青少年赤十字をより多くの人に知ってもらうためにも、「青少年赤十字」と呼んだほうが良いでしょう。

**Q** 集まりのときに「ちかい」を言うのはなぜですか？

**A** 「ちかい」の書き出しをもう一度読んでみてください。「わたくしは」となっていますね。これは、「わたしたち」「みんな」ではなく、一人一人が自分で考え、自分の意志で青少年赤十字に参加し、行動するという意味を持っています。

「ちかい」を言うのは、みなさん一人一人が「私は自分の意志で青少年赤十字に参加します」という気持ちを確認するために行うのです。

**Q** 世界で困っている人はどのくらいいますか？

**A** 世界には困っている人がたくさんいる。そう言われても、今ひとつよくわからない人もいるかもしれません。「世界で困っている人」と言っても、その理由も程度もさまざまですし、ひとくちに「何万人の人が困っています」というのはとても難しいことです。

一つの目安として、国際機関の統計を見てみましょう。2011年末現在、

**青少年赤十字メンバーのみなさんがよく疑問に思う点についてお答えします。**

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）は、紛争や災害により住んでいるところを離れている難民、国内避難民等の約4,250万人(※1)に援助しています。開発途上国では栄養が不足している子どもが多く、5歳になる前に死んでしまう子どもは世界全体で一年間に約761万人(※2)です。同じく5歳未満の子どもの死亡率の世界平均は1,000人あたり57人ですが、180人以上が命を落とす国もあります(※3)。また、2002年から2011年の10年間に災害で命を失った人は約123万人、そのうち約64%がアジア地域の人です(※4)。

※1：UNHCR 2012 "Global Trends 2011"
※2：UNICEF 2011 "Levels & Trends in Child Mortality"
※3：UNICEF 2012『世界子供白書 2012』
※4：IFRC 2012 "World Disasters Report 2012"

**Q** 困っている人のために私たちには何ができますか？募金のほかに何かできることはありますか？

**A** この地球上に困っている人がいる。何とかしてあげたい。その気持ちはすばらしいことです。そうした気持ちに動かされて、募金を呼びかけたり、お金を出したりしたことのある人もいるでしょう。でも、それだけでは何か物足りない……という想いを持った人もいるかもしれません。

まず今世界で起こっていることを「知ること」が大切です。

戦争や紛争で多くの人が命を落としている国があります。肉親を殺された子どもや住むところを追われ難民となった人がいます。遊びに行った野原で地雷のために命を落とす子ども、手足を失う子どもがいます。戦争が終わっても、社会が混乱していてお金や食べるもの、住むところがなかったり、学校に通えなかったりします。

また、戦争がなくても、地震や洪水などの災害で多くの人命が失われ、人々の生活が破壊されている国があります。きれいな食べ物や水が手に入らないために、病気になって死んでしまう子どもがいます。豊かで平和な日本に住んでいると、信じられないような厳しい環境にいる人々がいるのです。

同じ地球に生きる仲間として、世界の国のこと、人々のことを知ることはとても大切です。幸い、日本に住んでいる皆さんは、さまざまな新聞や本、テレビなどで、世界の人々のことを知ることができます。パソコンが使えたら、インターネットからもたくさんの情報が得られます。世界の問題についてよく知っている大人にインタビューしてみるのもよい考えです。どこの国で、どんなことが起こっているのか、人々がなぜ苦しんでいるのか、日本とはどのようなかかわりがあるのか……

新しいことを発見したら、それを友だちや同じ学校の人に伝えてみましょう。発表をしたり、校内放送で呼びかけたり、壁新聞やパンフレットを作ったりするのもいいでしょう。

こうした活動から、困っている人のことを真剣に考える人の輪が広がっていきます。みなさんの熱心な訴えが社会を動かす力になります。未来の世界を平和で明るいものにするのはみなさんだという気持ちを持ちつづけてください。

あなたは青少年赤十字のメンバーとして、どんな活動をしていますか。

あなたも、赤十字マークをつけて世界中で活動をしている仲間のひとりとして、自分に何ができるか、考えてみましょう。

このハンドブックは、あなたが青少年赤十字メンバーとして活動するときに役立つことを紹介しています。何か分からないことや調べたいことがあったら、このハンドブックを開いてみて下さい。

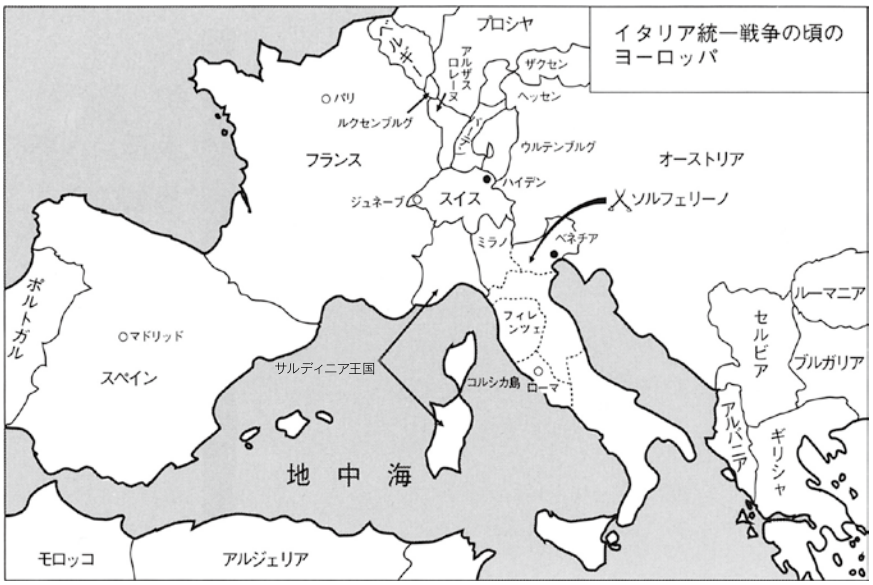
# Junior Red Cross Hand Book

## 第2章 赤十字

# Ⅰ. 国際赤十字

## 赤十字の誕生

赤十字の誕生についての話は、今から約150年前のイタリアから始まります。




**イタリア統一戦争**

1859年6月、当時のイタリアは統一戦争のさなかでした。イタリアはいくつかの国に分かれていましたが、その中のひとつ、サルディニア王国は、イタリアを統一したいと願い、フランスのナポレオン３世と連合して、当時のイタリア全土を支配していたオーストリアに対抗したのです。

フランス・サルディニア連合軍の兵士は15万人、一方のオーストリア軍は兵士17万人で、戦いはすでに一カ月におよんでいました。そして、イタリア統一戦争の中で最も激しく、しかも死傷者の数が最も多かったといわれる戦いが、イタリア北部の小さな村ソルフェリーノを中心として展開されました。

**ソルフェリーノの戦い**

このソルフェリーノにほど近いカスティリオーネの町に、一人の若いスイス人を乗せた馬車が通りかかりました。このスイス人は、当時のフランス領アルジェリアで製粉会社を経営していました。その事業を拡張するために、ナポレオン３世から援助をしてもらいたいと思い、イタリアへ来たのでした。そして思いもかけず、ソルフェリーノの惨状（さんじょう）を目にすることになったのです。

ソルフェリーノの戦いは、残酷を極めたといわれています。30万人あまりの兵士が15時間にわたり戦いました。焼けるような暑さの中で銃弾・砲弾がとびかい多くの兵士が倒れていきました。軍刀や銃剣できり合い、負傷してさえ相手を傷つけようと抵抗します。

傷つき倒れた兵士たちは手当てを受けることもなくあちこちに放り出されています。負傷者に比べ、軍医や衛生兵の数が少なすぎました。また、自分の国の兵士しか手当しません。

そして、負傷者も再び占領されると襲われ、殺されます。倒れた兵士たちは助かる命をむざむざと失っていったのです。

このときのようすをこのスイス人はのちに本の中で報告しています。

「フランス軍の部隊は丸い丘をのぼり、オーストリア軍の銃火と砲弾や散弾の破片を浴びながら、けわしい高地や岩だらけの坂を猛然としてよじのぼっていく。

……どの丘も、高地も、岩のいただきも頑強な戦いの舞台になる。

丘もくぼ地も死がいの山である。

こちらでは、恐ろしい、ものすごい格闘が行なわれる。

オーストリア兵と連合軍の兵はたがいに踏みたおし、血みどろの死体の上で殺し合い、銃尾でなぐりあい、ともに頭の骨をくだき、軍刀や銃剣で腹をさき合う。なさけ容赦もあらばこそ、これはまさに大量殺りくの場であり、血に狂い、血に酔った猛獣の闘争である。

負傷者さえも息の根のとまるまで抵抗し、もう武器を持たないものは敵ののどをつかんで歯で食いさく。

他の戦線でも同じような格闘だが、騎兵隊の接近によってさらに恐ろしいことになる。騎兵は疾走して通りすぎ、馬は死んだ者も死に



かかっている者もひずめの下に踏みつぶす。

　哀れな一人の負傷兵はあごをひっさらわれ、あるものは頭をつぶされ、またある負傷者は、まだ命の助かるものを胸を踏みくぼまされる。馬のいななきに、しかりつける声、どなる声、苦痛と絶望の叫び声がまじる。

　さらに向こうのほうでは砲兵が全速力で走っていく。騎兵に続くのである。砲兵は、何でもかまわずに、地上に横たわっている死体と負傷者の中に道を開いていく。そのとき脳みそはふきだし、手足は折れ、くだかれ、体はだれがだれやらわからなくなり、大地は文字どおり血を吸い、野原は人間の破片でおおわれる。…」

（「ソルフェリーノの思い出」より）

**アンリー・デュナン**

　このような戦場に入りこんでしまった若いスイス人は、苦しむ兵士の姿があまりにも悲惨なため、胸がしめつけられるような思いで負傷した兵士のそばにかけよりさけびました。

「みな同じ人間どうしではないか。傷つき倒れて戦えない兵士に、敵も味方もない。同じ人間として助けよう」

　この人こそ、現在、赤十字の父と呼ばれているアンリー・デュナン（Henry Dunant）なのでした。

　デュナンは負傷兵を区別なく救護するために、村の人々に手助けを求めました。「みんな同じ人間どうし」というデュナンの訴えは、多くの人からの協力を集め、力を合わせて救護にあたりました。

　三日三晩の間、デュナンたちは休むことも眠ることも許されませんでした。負傷して救いを求める兵士たちが次々とデュナンの前に運ばれてきます。わずか15時間に、4万人もの兵士が倒れていたのです。

　看護のかいもなく息たえていく兵士たちが後を絶ちませんでした。ソルフェリーノで戦いに出会い、負傷兵の看護にあたったデュナンは、疲れきって故郷のスイス・ジュネーブに帰りました。ソルフェリーノでの出来事をデュナンは忘れることができません。

　悪い夢でも見ているようです。人間どうしが、戦場では血に飢えた野獣のように、果てしなく殺し合いを続けたのです。このいまわしい光景がデュナンの頭からはなれません。そして、もっと残念に思えたことがあります。救助活動がまだまだ不十分だったことです。

**ソルフェリーノの思い出**

デュナンは、ソルフェリーノでの体験と自分の考えを、一冊の本にしようと考えました。本を書き上げ、自費で出版するまでに、3年の月日を費(つい)やしました。「ソルフェリーノの思い出」という題がついたこの本にはデュナンの考えがはっきりと述べられています。その中で、それまでになかったきわめて特徴のある意見が人々の心をうちました。

ひとつは「戦場で負傷した兵士を敵・味方の別なく救護するために、各国で民間の団体を前もって組織しておく」ということ。

もうひとつは「その団体が戦場で安全に活動できるように、国際的な取り決めを結ぶ」ということです。

この具体的な提案が守られれば、ソルフェリーノのような犠牲(ぎせい)を二度とくり返すことはない、とデュナンは考えたのです。

この本が出版されると、スイスだけでなくヨーロッパの各地で大きな反響を呼び起こしました。各国の著名な作家や国王はデュナンの提案に共鳴して、賛同の声や励ましの手紙を送ってきました。

**五人委員会**

ジュネーブでは、具体的な動きがでてきました。デュナンの提案を実現させるために「五人委員会」が設立されたのです。

委員はデュナンをはじめ
ギュスターブ・モアニエ（法律家）
アンリー・デュフール（将軍）
ルイ・アッピア（医学博士）
テオドル・モノワール（医学博士）
の5人で、いずれもジュネーブで有名な学識者でした。



**赤十字の誕生**

1863年2月17日、「五人委員会」は最初の会合を開きました。（この日は赤十字の誕生日とされました）

五人委員会は、デュナンの提案を研究し、準備を整え、最初の国際会議を1863年10月に開くまでにこぎつけました。ヨーロッパ16ヵ国の代表者をジュネーブに迎えたのでした。

代表者は、数日間にわたって五人委員会の提案を検討したすえに、10ヵ条の規約（赤十字規約）を作りました。それは「戦場で救護活動を行なう民間の団体を各国に作る」というものです。

また、デュナンをはじめ五人委員会の人たちの国、スイスに敬意をあらわして、スイス国旗の配色を逆にした「白地に赤い十字」を救護に働く人や施設につけて、保護するしるしとしたのです。

**ジュネーブ条約**

この規約を実行するためには国家どうしの取り決めも必要でした。翌年、代表者が再びジュネーブに集まり、12ヵ国が条約を結びました。これをジュネーブ条約（赤十字条約）といいます。

各国はこの条約で「戦場で救護活動を行なう病院や看護人は中立であるので攻撃せずに保護すること」「負傷兵は敵・味方の別なく救護すること」などを認め合いました。

デュナンの提案は、現実のものとなりました。そしてこのこれまでにない考え方はやがて広く支持されるようになり、多くの国が参加するようになりました。

その後、条約にも様々な条項が追加され救護の対象が広げられました。また、赤十字も現在では戦場だけでなく、「苦痛と死とに対して戦う」ものとして、その活動対象を広げてきているのです。

**人　道**

同じ人間どうしとして苦しみをやわらげ生命と尊厳を守ろうとする「人道の原則」こそ、赤十字の活動の基本です。

そして、この赤十字の原則がすべての人々の間に広がっていくことで、お互いの理解を深め、協力して平和な社会を築き上げていきたい、というのが赤十字の願いなのです。

# 国際赤十字のしくみ

赤十字は、アンリー・デュナンの「みんな同じ人間どうし！」という気持ちから生まれ、それは世界中の人々の共感を生み、現在ではこの地球上のいたるところで活動する国際的な組織に発展しました。そして、赤十字は次の３つの機関（総称して「国際赤十字」といいます）により、その活動の役割分担をしています。

赤十字国際委員会（ICRC：International Committee of the Red Cross）

1863年、アンリー・デュナンの提案を実現するために創設された「五人委員会」が後に名称を変更したものです。

この委員会は戦時救護の中心機関で、新しく赤十字社を承認したり、ジュネーブ条約の改正の提案をしたり、戦争や紛争の際には、ジュネーブ条約が守られているかどうかを監視し、また、犠牲者を保護することなどを任務としています。

スイスのジュネーブに本部があり、方針を決定する委員会は今でもスイス人（15名以上25名以内）だけで構成されています。

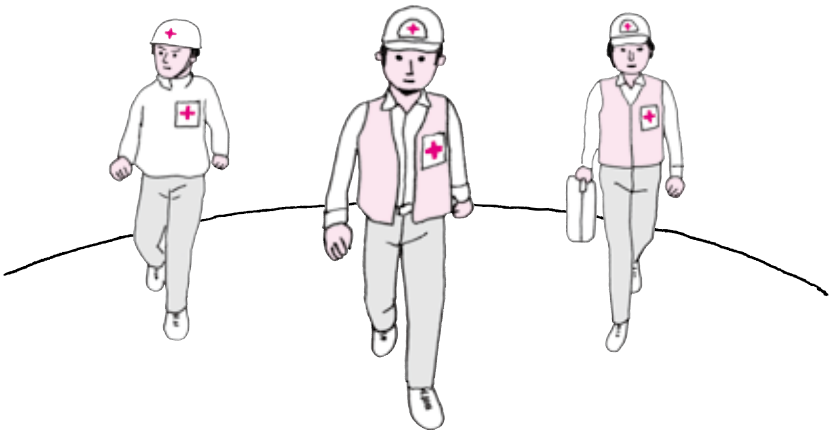


国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC：International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies）

赤十字は、もともと戦争による犠牲者を救うことを目的として設立されたものでしたが、第一次世界大戦後には、平和な時代においても赤十字は人道的事業を推進するべきであるという考え方が生まれてきました。これに基づき、1919年、アメリカ・イギリス・フランス・イタリアおよび日本の５ヵ国が主唱して、各国赤十字社の連合体として「赤十字社連盟」が生まれ、のちに「国際赤十字・赤新月社連盟」と改称されました。

国際赤十字・赤新月社連盟は、赤十字国際委員会と同じジュネーブに本部があり、自然災害のときの救護活動や病気の予防活動をはじめ、各国の赤十字社の事業を援助するための連絡・調整や研究などを行なっています。

この組織は、スイス人に限らず様々な国籍を持つ人で構成されており、日本人の職員もいます。（日本赤十字社も職員を派遣しています。）



## 各国赤十字社

世界の赤十字社（国によっては赤新月社）の数は、現在、188を数えており、世界中のほぼ全ての独立国に設立されています。

赤十字社の設立が承認される基準は①その国がジュネーブ条約に加入していること、②1国に赤十字社は1社であること、③その国の政府から公的な救護団体として承認されていることなどです。

ちなみに、日本は1877年に博愛社として設立、1887年に赤十字社として承認されました。

（赤新月については25ページをご覧ください）



# 赤十字の基本原則

赤十字は、その誕生以来長い間、行動する上での原則を文章にしていませんでした。もちろん、アンリー・デュナンが敵味方なく救護した行為の中に、あるいはジュネーブ条約やさまざまな会議の中にその精神を見ることができます。絶え間なく起こる戦争や紛争に対して、休むことなく活動することが使命の赤十字は活動の中で原則を鍛えあげてきたのです。

そして、いろいろな議論ののち1965年第20回赤十字国際会議（ウィーン）において7つの「赤十字基本原則」が決議されたのです。

**人　道**
**(Humanity)**

赤十字は、戦場で傷ついた人を敵・味方で区別することなく助けたいという願いから生まれました。赤十字は、いつでも人間の苦しみをやわらげ生命と尊厳を守るために努力します。
赤十字は、世界の人々が互いに理解しあい、仲良く助け合って平和な世界をつくることに協力します。

**公　平**
**(Impartiality)**

赤十字は、国や民族、宗教などの違いによるどんな差別もしません。赤十字は、人々の苦しみをやわらげることだけに努め、最も苦しんでいる人から助けます。

**中　立**
**(Neutrality)**

赤十字は、いつでもみんなから信頼されるために、争いのときにはどちらの味方もしません。

**独　立**
**(Independence)**

赤十字は、国の助け合いの活動に協力し、国の法律に従いますが、いつも赤十字の原則によって自主的に行動します。

**奉　　仕**
**(Voluntary Service)**

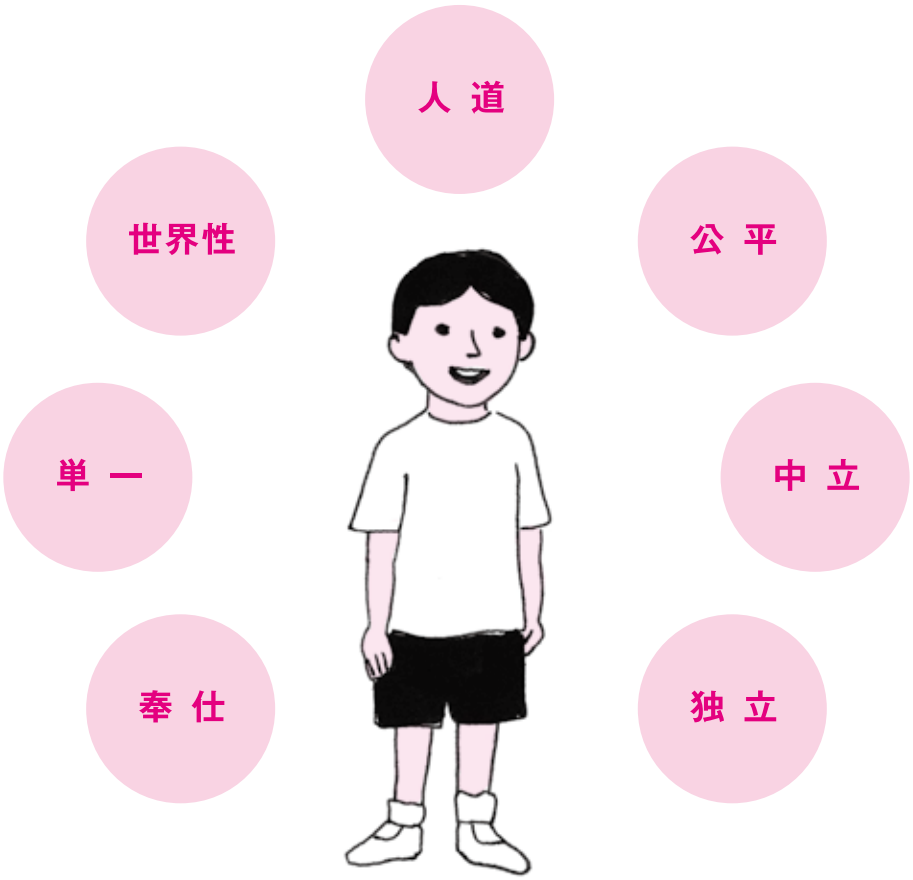
赤十字は、苦しんでいる人、困っている人たちのことを考えて行動し、それらの人々の支えになります。

**単　　一**
**(Unity)**

どんな国にも、赤十字は一つしかありません。赤十字は、その国の全てにわたって活動します。

**世　界　性**
**(Universality)**

赤十字は、世界中につながりを持っています。すべての赤十字は常に協力しあいます。



# ジュネーブ条約（赤十字条約）
# THE GENEVA CONVENTIONS

**生まれる前**

記録に残っている人間の歴史の中で、戦争のなかった平和な時代はほとんどないとさえいわれています。この間、ジュネーブ条約ができるまでは、戦争で傷つき倒れた敵の兵士を助けることや救うということは個人のレベルではあっても、それをあらかじめ国家間で約束し、組織的に行うということはありませんでした。

**誕　　生**

ジュネーブ条約（赤十字条約）は、「戦争で負傷した兵士を敵味方の区別なく救護し」、その活動を行う団体（赤十字）が、「戦場で安全に活動できるようにする」ための各国家間の取り決めです。

**最初のジュネーブ条約**

最初のジュネーブ条約は、10ケ条からできていて①戦場では、敵・味方の区別なく傷病者を看護すること、②救護員や病院などはすべて中立であり、保護されなければならないこと、③中立のしるしは「白地に赤い十字」とすることなどが決められました。

**保護対象の拡大**

戦争の規模の拡大や戦争の方法の変化につれ、条約は傷ついた兵士や捕虜（ほりょ）となった兵士、一般の人々の命を守るために改正され、戦争の中においても守られなければならない人の対象を広げてきました。

**現　　在**

「陸の条約」「海の条約」「捕虜（ほりょ）の条約」「文民保護の条約」の４つの条約と３つの追加議定書があります。この条約の最も大切なことは、傷ついた兵士や武器を捨てて降伏した兵士はすでに敵ではなくただの人間なので、その人間を殺したり、残酷に取り扱ったりしてはいけないこと。また、それは戦闘に参加していない人（文民）についても全く同じということです。その目的は、私たち一人ひとりが戦争や紛争の中でも人間を人間として取り扱い、敵味方の区別なく、苦痛と死を防ぐことです。

**私たちと
ジュネーブ条約**

　ジュネーブ条約は、戦争において人間を人間らしく取り扱うことを定めていますが、この考えは平和な日々の生活の中でも私たちが守らなければならないことでもあります。

　ジュネーブ条約の精神を学び広く普及することが大切です。

**人間愛の結晶**

　ジュネーブ条約に加入している国は相手国が、この条約に加入しているいないにかかわらず、ここに書かれている内容を、自分の国に対する約束ごととして守らなければならない義務があります。

　この条約が、人間愛の結晶として実ったものだから当然のことです。

**ひとくち MEMO**

　例えば「旧ユーゴ紛争（ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争）」、「アフガニスタン空爆」、「イラク戦争」では条約が適用され捕虜・負傷者・一般文民が保護されています。

　しかしながら、この約束が守られず、捕虜や一般市民に対して非人道的な取扱いが行なわれることもしばしば起こっています。

　私たち一人ひとりが、普段からこの条約のことを正しく知っておくことが大切です。

# 「赤十字マーク」の本当の意味

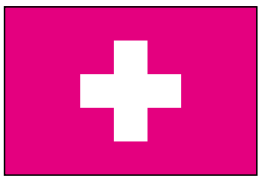
**あなたも知っている赤十字マーク**

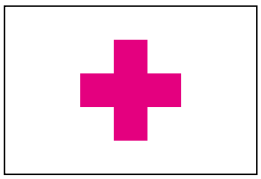
世界の多くの人々にこのマークは知られています。しかし、残念なことにその本当の意味を知っている人は多くはありません。

＊赤十字マークは正式には赤十字の標章（しるしのこと）といいます。

**誕生の経過**

赤十字の誕生とともにできたこのマークは、赤十字の父であるスイス人のアンリー・デュナンと赤十字の発祥の地であるスイスの国に感謝と尊敬の気持ちを表すために、スイスの国旗（赤字に白十字）を逆さにして「白地に赤十字」になっています。





**2つの意味**

マークにこめられた大切な意味は2つあります。

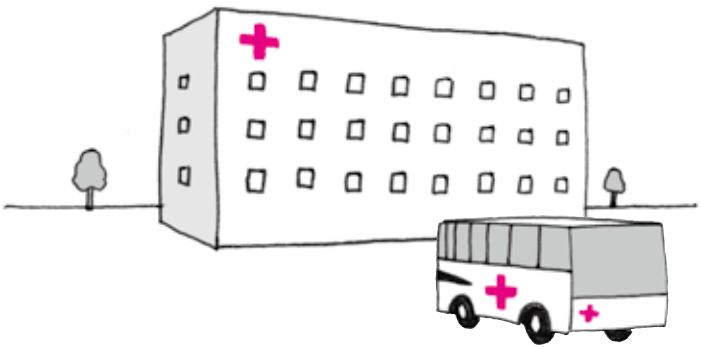
1．戦争あるいは紛争のときに、ジュネーブ条約にもとづいて傷ついた人々を助ける人やそれらの人々を収容する建物や車などを安全に保護するためのものです。（保護）

赤十字関係者、赤十字施設、軍隊の衛生部隊・施設などを攻撃から守り、戦争の負傷者などを救うために、平和な場所をつくるためのシンボルマークです。

したがって、このマークのついた救護員・病院は中立であることから、絶対に攻撃してはいけないこととなっています。



２. 赤十字に関係のある人や物を表し示しています。(表示)



あなたが青少年赤十字メンバーとして、青少年赤十字のバッジを付けているのも、赤十字の一員であるからです。

**役目を果たすための約束**

赤十字マークが、たとえば一般の病院・医療機関・薬局の印として広まってしまうと「万一の戦争や紛争などのとき」赤十字マークが「保護」のシンボルマークであることが人々にわからず、助ける人や傷ついた人々の安全が保てず、救うこともむずかしくなってしまいます。

ですから、ひとりでも多くの人々に赤十字マークの正しい意味を知らせることが、いざというとき大切な人間の命を救うことにつながります。

赤十字マークの持っている重要な意味を守るために、いくつかの約束ごとがあります。

１. 赤十字のマークや少し変えたものを勝手に使用することはできません。

２. 特別な場合を除いて、赤十字に関係のない人や建物は、このマークを使うことはできません。

3. ジュネーブ条約の目的にあったマークの使い方をしなければいけません。武器や兵士を運ぶために偽装して赤十字マークを使うことなどは固く禁じられています。

**もう一つの赤十字＝赤新月**

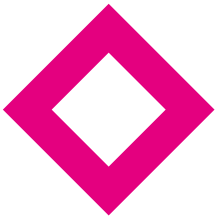
イスラム教の国の中には、歴史上の理由（十字軍の遠征）により「十字はキリスト教を連想させる」として赤十字マークの代わりに「赤新月」を使用しているところもあります。

形は異なりますがマークの意味、役割は赤十字マークと全く同じです。



**新たなマーク「レッドクリスタル（日本語訳検討中）」**

2005年12月に開催された赤十字国際会議で、宗教や政治上の理由で上の2つのマークを使えない国のために、新しく「白地に赤いひし形」のマークを追加しました。マークの意味、役割は赤十字・赤新月マークと同じですが、表示の標章として使用する場合のみ、「レッドクリスタル」の中に独自の象徴的なマークを入れることができます。



**人間の命を守るためのマーク**

これであなたは赤十字のマークの本当の意味がわかったことと思います。赤十字マークは正しく理解し、使用し、その意味を広めることが赤十字とジュネーブ条約を正しく伝え「私たち一人ひとりの大切な命を戦争のときでも守る」ことになります。

# 赤十字の国際協力

**世界のようす**

世界の人口の約82%(※5)をしめる開発途上国と呼ばれる国々には戦争、国内紛争、貧困、飢餓、栄養不良、病気、自然災害など、人々の命を危険にさらす問題がたくさんあります。

これらについて赤十字は積極的に取り組み、人々の自立ができるように努めていますが、それがどのように進められているのか見てみましょう。

※5：UNFPA 2012 "State of World Population 2012"

**協力のしくみ**

赤十字の活動は、戦時に中立の立場をとって人の命を守り苦痛をやわらげるための活動を行っている赤十字国際委員会（ICRC）や、平和なときに災害救護・健康と衛生の増進などの活動を進めてきた国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、各国赤十字（赤新月）社の三つ（国際赤十字）がお互いに協力することによって行なわれています。

現在では、世界のほとんどの国に各国赤十字（赤新月）社が存在するため、赤十字のネットワークを生かして、その国の赤十字（赤新月）社が行なう国内活動を支援するというしくみで進められています。

その国の赤十字社が出した援助のアピール（要請）は、赤十字国際委員会や国際赤十字・赤新月社連盟が受け止め、これを各国の赤十字社にアピールして実際の援助内容を分担・調整していきます。

**協力の考え方**

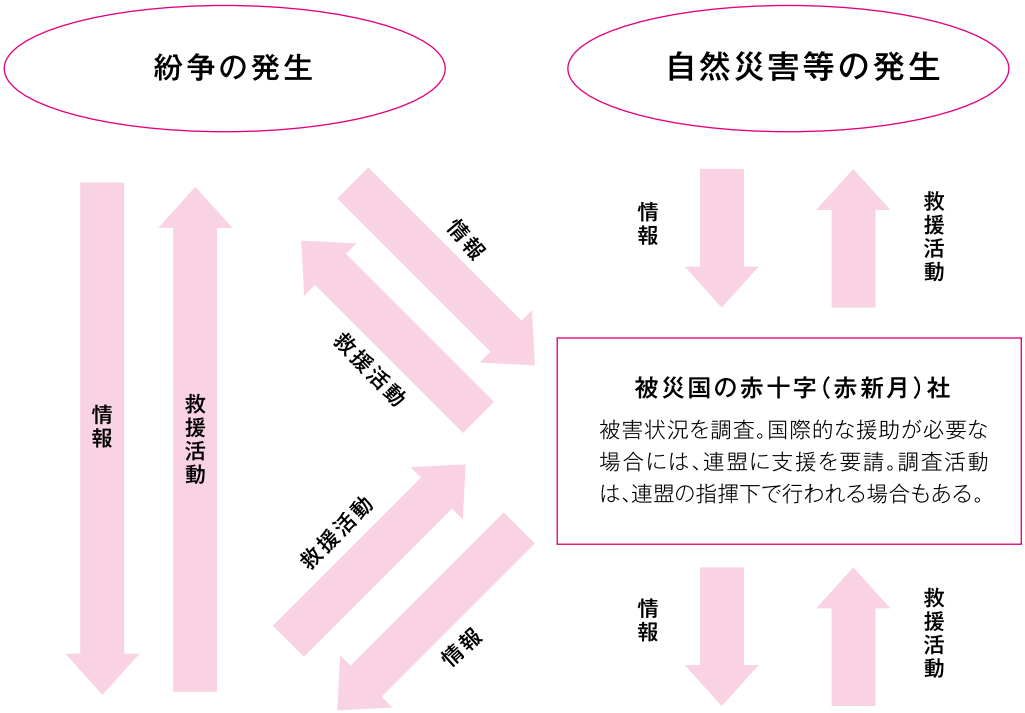
その国の人々の困っている情報は、その国の赤十字社が一番良く知っていますので、被災国の赤十字社のアピールに基づいて、人々が必要とするものを必要なだけ必要とするところに援助します。

赤十字の援助活動は、あらゆる状況のもとで人々の苦痛を予防し軽減するという、赤十字の「人道の原則」に基づいて行なわれています。

この活動を推し進めることが、私達の社会をより豊かにし、そして世界の平和につながるのです。

赤十字の援助活動の特徴をあげて、その内容を見てみましょう。

# 国際救援の流れ


紛争の発生
自然災害等の発生
情報
救援活動
情報
救援活動
情報
救援活動
情報
救援活動
被災国の赤十字（赤新月）社
被害状況を調査。国際的な援助が必要な場合には、連盟に支援を要請。調査活動は、連盟の指揮下で行われる場合もある。
情報
救援活動
情報
救援活動
赤十字国際委員会（ICRC）／
国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）
調査に基づき援助計画をたて、各国の赤十字社、赤新月社に対して援助要請の「救援アピール」を出し、人的、物的、資金的協力を求める。
救援要請
アピール
要員派遣
物資支援
資金援助
援助国の
赤十字（赤新月）社
ICRC／IFRCのアピールを受け、救援要員の派遣、救援物資の調達、救援資金の調達、救援資金の送金を決定し、ICRC／IFRCの調整のもとで援助を実施。大規模な災害救援においては、救援資機材と専門家のチームからなる緊急対応ユニット（ERU）が派遣され、連盟の調整下で活動する場合がある。

## 国際協力の内容



紛争で傷ついた子どもを治療し抱きしめるシリア赤新月社のボランティア　©I.Malla/ICRC

### 武力紛争と赤十字

現在、世界では、中東やアフリカなどの国々で武力紛争が続いており、その犠牲者の９割が一般の市民（みなさんのような子どもや、女性、高齢者など）であるといわれています。このような人々を救う活動は赤十字国際委員会（ICRC）が中心になって行っています。

たとえば、

１）国内外の戦争・紛争で敵側に捕らえられた人々（捕虜）を訪問し、彼らの生命を守り、身体の安全を見守っています。

２）戦いが発生している地域に、緊急に救援物資や医師・看護師などを送り、紛争の犠牲者を救援します。



フィリピン南部台風で被災した方に薬の飲み方を説明する日赤看護師　©H.Makabe/ICRC

### 災害と赤十字

かんばつ、火山の噴火や地震・風水害などの自然災害は日に1度くらいの割合で起きており、これにより被害を受けた人々に対して、必要な食糧・医薬品などの救援物資を送り、医師・看護師を派遣して医療活動を行います。2012年にフィリピン南部を襲った台風や、2011年以降に深刻度が増していったアフリカ各地での干ばつ被害などにお

いて、そうした救援活動を行いました。

災害により負傷したり、被害を受けた人々が生活できるよう住宅を再建し、また手足を失った人、身体に障がいがある人のために義肢製作所やリハビリテーション・センターを作って、社会生活がおくれるようリハビリ治療を行うなど、社会の復興に協力しています。

2008年中国四川省で発生した地震災害では、8万7千人以上の死者・行方不明者や倒壊家屋450万戸が出る被害があり、復興支援を実施しています。

また、ベトナムでは台風に備えて、14年間で10,009ヘクタール分のマングローブを植林し、高潮の力を弱めて堤防を保護し、洪水の被害を防いで沿岸地域の住民の生命と財産を守っています。




学校再建の竣工式の様子。横断幕には「私たちの心は日本の被災者とつながっています」と書かれています。(2011年4月26日 四川省巴中市南江県)



マングローブの植林を手入れする子どもたち

## 保健・衛生と赤十字

人々をケガや病気から守るのは、赤十字の重要な使命の一つです。

ミャンマーやカンボジアなどでは、日本赤十字社が日本国内で培ったノウハウを活用して、救急法（止血などの応急手当や人工呼吸、心臓マッサージ）の講習会を開催しています。

ケニアの地方では公共の医療サービスが不十分であることから都市部との医療サービスの格差が大きくなっています。そこで病気を予防するために保健師やボランティアによる保健教育を実施し、衛生知識の普及活動のほか、巡回診療や蚊帳の配布を行っています。

また、ウガンダでは出産をするお母さんと生まれてくる子どもの支援をしています。不衛生な環境で命を落とす母子が多いからです。出産を控えたお母さんには、安産な出産のために必要な物が入っているママバッグを配っています。

さまざまな感染症の予防教育、応急手当の方法（救急法）の普及、出産するお母さんと子どものケアなど、赤十字の国際的なネットワークを生かした様々な活動を行っています。



ケニアで巡回診療を手伝う日本赤十字社の駐在員



ウガンダでママバッグの使用方法を妊婦に説明するボランティア

これらの活動は、あなたが災害などで困っている人々を助けるために学校を通じて赤十字に寄せた募金、一般の人々や会社からの寄付によって成り立っています。



**ひとくち MEMO**

［日本が世界から受けた救援］

赤十字が誕生してから、日本に向けて行われた救援は次のとおりです。

※日本の災害に対して過去に3度アピールが出された。

1923年（大正12年）関東大震災

1953年（昭和28年）西日本近畿地方水害

1959年（昭和34年）伊勢湾台風

また、2011年（平成23年）東日本大震災では、アピールを出していないにもかかわらず、世界の赤十字などから996億円の救援金が寄せられました。（平成25年1月現在）

# Ⅱ. 日本赤十字社

## 日本赤十字社の歴史

### 日本赤十字社の創立

**西南の役**

今から140年程前の1877年（明治10年）、九州で西南の役が起こりました。明治政府の政策にかねがね反感を抱いていた鹿児島の士族たちが、西郷隆盛をもりたてて起こした反乱です。同じ国民が敵と味方にわかれて戦うことになりました。江戸城の無血開城やその後に続く明治維新の断行の際には、薩摩藩士として大いに活躍した鹿児島士族は、武勇誉れが高く、反乱軍はまたたくまに熊本まで攻め上がりました。そして熊本城・田原坂を中心に明治政府と反乱軍の間に激しい戦闘を繰り広げ、次々と負傷兵が出ました。政府軍の死者だけでも7千人に達し、反乱軍の死傷者の数は数え切れません。しかし、負傷した兵士の多くは、戦場に倒れたままで十分な看護を受けられません。反乱軍の兵士の中には苦痛に耐えかねてお互い刺し殺し合った者もいたといわれています。

**佐野常民**

九州での悲惨な戦いを遠く東京の地で聞いて悲しく胸を痛めていた人がいました。その人は、元老院議官の佐野常民でした。

同じ国民が戦場で戦い合っている。しかし、負傷した兵士は何の救護も受けずに放っておかれている。このことが佐野常民には残念でなりませんでした。

佐野常民はこれまでに２回ヨーロッパを旅行したことがありました。そのときに、ヨーロッパには戦場の負傷兵を敵・味方の別なく救護する赤十字という団体があることを知りました。そして、かねがね日本でもそのような団体を作りたいと思っていました。

**大給　恒**

この西南の役のときに赤十字のような団体があれば、負傷兵の生命を救うことができると佐野常民は考えたのです。そのことを友人の元老院議官大給恒に相談したところ、大給恒も同じような考えを持っていましたので、大いに賛成してくれました。

## 博愛社（はくあいしゃ）の誕生

二人はさっそく具体的な計画をまとめました。救護団体を作り、それに博愛社（はくあいしゃ）と名づけ、明治政府に救護活動をすることを願い出ました。

しかし、「敵・味方の別なく救護する」という彼らの考え方は、当時の人々になかなか受け入れられませんでした。

明治政府は、政府軍の兵士を救護するならともかく、政府に逆らう反乱軍の兵士まで救護するという趣旨のこの申し出を認めません。

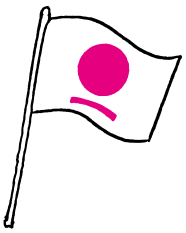
そこで佐野常民は、戦場の熊本へ向かい、熊本城で政府軍の総指揮官として反乱軍の鎮圧にあたっていた有栖川宮熾仁親王（ありすがわのみやたるひとしんのう）のもとへ、直接博愛社の設立許可の願書を提出したのです。5月1日のことです。有栖川宮熾仁親王はこの願いを聞き入れ、博愛社の創立を許しました。

それ以来、西南の役の戦場では、戦いで傷つき倒れた兵士を政府軍・反乱軍の別なく救護する博愛社の姿が見られました。この博愛社の活動は多くの人々を驚かせました。

**ひとくち MEMO**

博愛社は標章（マーク）として赤い丸と赤い横線を用いた印を使いました。

日本赤十字社の創立記念日は、佐野常民が有栖川宮熾仁親王に願書を提出した日を記念して、1877年5月1日としました。



## 博愛社から日本赤十字社へ

### 日本赤十字社の誕生

西南の役から９年たった1886年（明治19年）、明治政府はジュネーブ条約に加入しました。そして、博愛社は翌年の1887年（明治20年）に社名を日本赤十字社と改めることになり、ここに国際赤十字の一員として日本赤十字社が加わることになったのです。

国際赤十字の仲間入りを果たした日本赤十字社は、その後も広範囲にわたる救護活動を積極的に行いました。

戦争や紛争時の救護活動では、西南の役以降、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦とくり返される戦争に際して、それぞれ救護班を編成・派遣して、多くの傷ついた戦場の兵士たちの救護にあたりました。

1888年（明治21年）７月の磐梯山噴火災害（福島県）において日本赤十字社は初めて平時の救護活動を行いましたが、その後、関東大震災、伊勢湾台風、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、能登半島地震や新潟県中越沖地震、東日本大震災などの災害においても広範囲にわたる救護活動を行いました。災害救護活動は、日本赤十字社の中心的な活動の一つになっています。



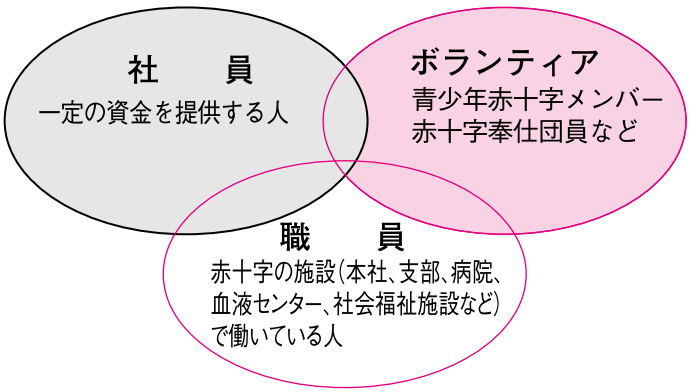
# 日本赤十字社のしくみ

1877年（明治10年）に、日本赤十字社の前身である博愛社が設立されてから、およそ140年がたちました。現在の日本赤十字社は、1952年（昭和27年）に国会で作られた日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。

日本赤十字社は、日本の福祉の向上のために国の補助的な役割を果たしますが、あくまでも独立した民間の団体で、政府の機関ではありません。

日本赤十字社は、赤十字の目的や活動に賛同してその活動のために一定の資金（社費といい、年間500円以上）を提供する人（社員）によって構成されています。そしてこの社員の中から日本赤十字社の社長をはじめとする役員が選ばれます。社会の幅広い人々が参加し運営される団体なのです。

日本赤十字社の構成




上の図のように、日本赤十字社は、社員（社費年間500円以上を提供する人）、ボランティア（赤十字活動にボランティアで参加している人）そして職員（本社、支部、病院、血液センター、社会福祉施設などで働いている人）の三者によって構成されています。

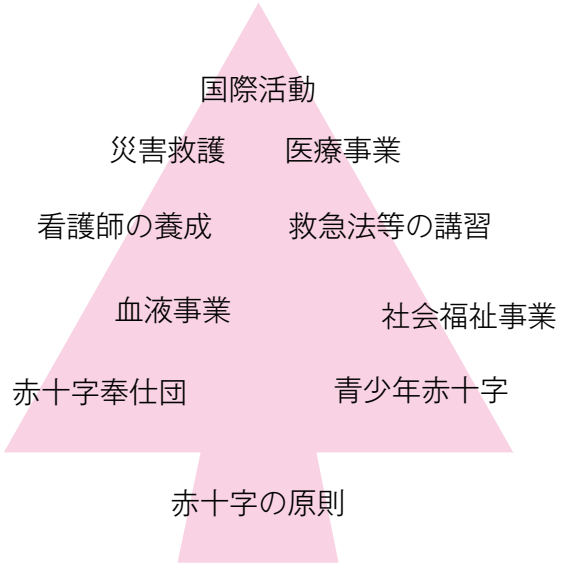
そして日本赤十字社は、この三者が協力し合って事業を行なっています。

## 日本赤十字社の活動

人はだれでも人間らしく扱われたいし、また、扱われなければなりません。赤十字の創設者アンリー・デュナンが、ソルフェリーノの戦いで傷ついた兵士たちを「みんな同じ人間どうし！」という気持ちで手当てしたのも、「痛みを取り除いてあげたい。人間らしく扱ってあげたい。」というボランティアの行動だったのです。

人間にとって、肉体的であれ精神的であれ、痛みや苦しみを分かち合い、取り除くことは、お互いの理解を深め、絆を確かなものにすることにつながります。

赤十字は、人間がお互いの理解を深め、絆を確かなものとして、平和な社会を築き上げて行くことを目的に様々な活動を行なっています。




## 国際活動

赤十字は、国際的な組織です。そして、日本赤十字社でも戦争、紛争、災害などで傷ついた人々のための救援活動、災害対策や保健衛生の分野における支援など世界的な規模での活動を行っています。

## 災害救護活動

災害は、地震や台風をはじめとして日本国内で毎年のように起こり、そこでも多くの人たちが傷つき苦しんでいます。日本赤十字社は日頃から訓練をして災害の現場に救護班を派遣するなど被災者への様々な支援活動を行います。また、義援金を募集して被災者を支援する活動も行っています。

## 医療事業

現在、92の病院と6の診療所を運営しています。地域に密着した病院として総合的な医療を提供すると同時に、救命救急や医療機関の少ない山間部や離島への巡回診療などを行う役割を担っています。また、赤十字病院から、国内災害救護活動や国際救援活動に医師や看護師を派遣しています。

## 看護師の養成

日本赤十字社では、明治23年以来、120年以上も看護師を育ててきました。卒業生は赤十字病院をはじめ、多くの医療機関で働いているほか、国内の災害救護や国際救援でも活躍しています。現在6の看護大学、17の看護専門学校があります。

## 血液事業

人間の貴い命は、血液によって維持されています。赤十字では、1948年の国際会議で「無償の献血による輸血こそ最善の輸血である」ことを確認して、各国の赤十字社でこの事業を推進しています。日本赤十字社でも1952年から血液事業を開始して、安全性の高い血液を安定的に医療機関に供給できるよう努めています。

## 救急法などの講習会

「いざというときにあなたは友達を救えますか？」赤十字では、人がけがをしたり、倒れたりしたときにどうやって応急の手当をするかを学ぶ**救急法**や、水の事故から自分の身を守ったり、人を救ったりするための技術を学ぶ**水上安全法**、雪の楽しさを知るとともに、スキー場など雪の上での事故防止や応急手当、救助方法などを学ぶ**雪上安全法**、幼児期に起こりやすい事故の予防および手当の仕方、かかりやすい病気と看病のしかたなどを学ぶ**幼児安全法**、高齢者の自立をめざしたお世話のしかた、病気の予防や家庭での病人の看護の方法を学ぶ**健康生活支援講習**の講習会を行っています。

また、これらの基本的な部分を生かして、学校内でみんなが健康でけがをしたりしないように、また、けがをした友達に応急の手当ができるように、先生がみなさんに授業の中などで「健康安全プログラム」を教えていく活動を進めています。

## 社会福祉事業

日本赤十字社では、家庭の事情などで保護が必要な子どもたちのための乳児院、体の不自由な子どもやおとなたちのための施設や特別養護老人ホーム、また目の不自由な方の援助活動をしている施設など、29の社会福祉施設を運営しています。

また、それらの施設では、多くのボランティアが施設の職員の人たちと一緒になって活動しています。

日本赤十字社ホームページ：http://www.jrc.or.jp/

Junior Red Cross Hand Book

# 第３章
# 青少年赤十字の活動

# 気づき、考え、実行する

いま、あなたは困った人に救いの手をさしのべられますか？

今まで学んだことを生かして、わたしたちは青少年赤十字メンバーとして、これからどのように活動を行ったら良いのでしょうか？

だれもが、苦しむ人を見たらなんとかしなくてはいられないと思う気持ちが心の中にこみあげてきます。この気持ちから生まれたのが赤十字です。ですから、赤十字の人道とは、特別のものではなく、だれの心の中にもあるのです。

この赤十字の人道の心を大切にして行動につとめるのが、わたしたち青少年赤十字メンバーです。

毎日、生活している家庭・クラス・学校・町などであなたを求めている声が聞こえてきませんか？

## 気　づ　き
### 身近な問題の発見

なにげなく生活していると、気づかなかったことでも、自分が注意深い生活を送るといろいろなことに気がついてくると思います。（二つの目で見るとともに、心で相手を見る目をもちます。）たとえば、友だちやお年よりが困っていたり、ゴミが落ちてクラス内が汚れていたりしていませんか。

気づいたことを行動に移すためには、事前に考えてから実行するとうまくできるでしょう。

## 考　え
### 事実と必要性（ニーズ）の確認

（本当に困っていることは何であるのか考え・調べる）

なぜ、困っているのか、相手の身になって考えるとともに、相手（もの）がどのような状態であるかを良く見て、さしつかえなければそれを相手に尋ねることです。

そうすることによって、相手にとって本当に必要なものが何であるのかがわかります。

もし、自分で良いと思ってしたことでも、相手に役立たなかったのでは「ありがた迷惑」になることもあります。

#### 解決策を数多く考える

困っていることをどのように解決したらよいのかを、自分と仲間（グループ）で考え、解決するための方法をいろいろと出します。

#### 解決のために最良の方法を選ぶ

考え出したさまざまな解決策のなかで自分（自分達）ができる一番良い方法を決め、その方法が行えるように準備をします。

#### 活動計画案の作成：ワークショップ

決定した解決方法を実行できるようにする準備として、活動計画をたてます。この具体的な活動計画案づくりをワークショップといいます。

**計画案をつくる時よく用いられるのが５Ｗ１Ｈの表現方法です。この方法用いると考えがよく整理でき、具体的な計画をつくることができます。**

**① なぜするのか……（WHY）**
**② 何をするのか……（WHAT）**
**③ だれがするのか……（WHO）**
**④ いつするのか……（WHEN）**
**⑤ どこでするのか……（WHERE）**
**⑥ どのような方法でするのか……（HOW）**

## 実行する

いよいよ実行です。考え、準備してきたことに従い実行します。

### 評価・反省

終わったら、そのままにしないで反省をしましょう。うまくできた点、もっと工夫したほうがよかったことなどを自分と仲間で一緒になって整理します。

このような活動の経験をじっくり評価することが、新しい問題の発見にもなり、次の活動をよりよくすることにつながります。

気づいたらすぐ実行に移せるようなこともたくさんあります。その方が多いでしょう。でも、よく考えた方が良いこと、少しばかり大がかりな活動もあることと思います。そのような活動については、ここに示したような順をおって計画・実行するとよいでしょう。

**ひとくち MEMO**

ボランタリー・サービス

ボランティア（VOLUNTEER）の語源は、ラテン語のVOLUNTAS（自由な意志FREE WILL）から出ています。

だれから命じられることもなく、自ら進んで人の役に立とうという活動がボランタリー・サービスであり、この活動をする人をボランティアといいます。

# 健康・安全（生命と健康を大切にする）

いざというとき、あなたはどのような行動を取るでしょうか？

「かぜをひいて寝込んでしまったとき」「けがをして痛い思いをしたとき」などは、健康なときの自分自身のからだのありがたさがわかることと思います。

また、生活している場所に危険なところはないでしょうか。

健康・安全に関する活動は、人間の生命が最も大事なものであることを学び、その生命を守るために、自分の健康や、みんなの健康を大切にするために実施します。それでは、どのようなものがあるのか例を見て考えてみましょう。

**健康に関する活動の例**

- **○手洗い、うがい、簡単な体操、正しい姿勢をすること**
- **○気候にあった服装**
- **○適当な食事・運動と睡眠**
- **○食品添加物の点検**
- **○手洗い場への石けんの取り付け**
- **○校舎内外を汚さない運動の推進**
- **○ごみ箱・排水溝の清掃、消毒**
- **○けが・病気のときの応急手当（健康安全プログラムの学習）**
- **○環境空間の整備（教室の空気の入れかえ・花の栽培・植樹）**

**安全に関する活動の例**

- **○教室・廊下・体育館・校庭などの安全点検と簡単な修理**
- **○通学路の安全点検や広報活動**



私たちは、病気やけがをしたとき、もっとも肉体的、精神的な痛み・苦しみを味わうとともに健康の尊さを知ることになります。その痛み・苦しみは本人にはわかっても他人にはなかなか想像できません。

あなたや知人・友人が「病気・けが」をしないように、また、そうなってしまったときの対応を青少年赤十字健康安全プログラムを参考に先生の協力を得ながら活動として推し進めることができれば、家族や友だちの病気・けがによる「痛み・苦しみ」は予防され、あるいは軽減されるでしょう。

健康と安全は全ての活動を行う場合の基本です。健康と安全に関する確かな知識・技術は、あなたの身近な人への思いやりを表す方法の一つとなります。



**ひとくち MEMO**

青少年赤十字健康安全プログラム

青少年赤十字メンバーが健康安全プログラムを活用して、活躍した例があります。列車事故が発生したときに、近くの学校のメンバーが現場に駆けつけ、先生の指示のもと、けがをした人の手当に協力しました。

健康安全プログラムはみなさんの学校の先生、または赤十字の各都道府県支部の職員から学ぶことができます。

## 奉仕（人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する）

みんなの中で生きているから……。

あなたが生まれて10数年。毎日なにげなく暮らしていませんか？でも、あなたの生活は、実はさまざまな人々に支えられていることを知っていましたか？さあ、あなたの生活をもう一度振り返ってみましょう。



あなたのまわりには、あなたを優しく見守っているお父さんやお母さんをはじめとする家族や、近所の人々や学校のお友達がいます。また、学校の先生、お医者さん、バスの運転手さんなど、実に多くの職業の人々のお世話になっています。



また毎日使っている日用品や学用品、食物、鉱物資源からエネルギーにいたるまで、生産された物の陰には日本ばかりでなく広く世界の人々の貴重な労働があるのです。



こうして見ると、「人間」はまさに「人と人の間」に生きていることがよくわかりますね。そしてあなたもこの「人間」社会の一員なのです。あなたにできる小さな活動、ほんとうに小さな活動を実行することから、この「人間」社会に積極的に参加していきませんか？

そして、あなたの小さな活動のひとつひとつが、立派なボランティア活動なのです。ボランティア活動は多くの人が集まったり、どこかへ出かけていったりして行う活動ばかりではありません。さあ、あなたの生活の中で、あなたにできる小さな小さなボランティア活動を探してみましょう。

身近なボランティア活動の例

○清掃美化活動

校舎内外の清掃整備、地域や遠足先等での清掃、カーブミラーみがき、神社・公園・歩道橋・駅の清掃、河川、湖畔・海岸の清掃

○募金活動

青少年赤十字活動のための資金、海外救援金募集、国内義援金募集、NHK海外たすけあい

○施設訪問活動

老人ホーム・病院・特別支援学校・乳児院などに、学校の収穫物・手作り品・手紙などを持参しプレゼントする。合唱・踊りなどを披露する。肩もみやお話を聞く。施設の清掃や草取りなどの手伝いをする。石けん・タオル・雑巾などを集めて贈る。

○地域のお年寄りとの交流

独り暮らしのお年寄りを訪問して話相手をしたり、手伝いをしたりする。手紙や年賀状を書いて送る。手作りのみやげを持っていく。体育祭や文化祭に招待する。カレンダーを作ってプレゼントする。

○その他の活動

緑化運動（通学路や公共の花壇に花を植える。）

ベルマーク等の収集（養護施設等に寄贈する。）

廃品回収（地域の廃品回収を手伝う。）

動物愛護活動（野鳥の巣箱かけ、白鳥の餌集め。）

あいさつ運動

福祉協力品の販売（友情の絵はがき、愛のひとしずく、平和の鐘の鉛筆）

交通指導員に感謝の手紙を送る。

# 国際理解・親善（広く世界の青少年を知り、なかよく助け合う精神を養う）

現在の私たちの生活は国際的なかかわりを抜きにしては考えられません。異なる国の間の習慣の違いは珍しいものもありますが、中には相手に不快な気持ちを与えることもあります。そんなとき、その理由を知り、正しく理解して認めあっていけばよい関係を築くことができます。世界の事を知ることは、自分自身を知ることにもつながります。

まず初めの一歩は、「知ること」です。

テレビや新聞のニュースや、学校に送られてくる赤十字の資料には、外国のことがたくさん取り上げられています。そのような情報にしっかりと目を向けましょう。すぐに取り組める問題は少しかもしれません。でも若い人たちの行動が大人を変えていった例は数かぎりなくあるのです。




おたがいを理解するための活動として、トピックアルバムの交換があります。1日の様子を写真や絵をとおして海外の青少年赤十字／赤新月メンバーに紹介するのです。言葉がじょうずに使えなくてもひとめで見てわかることなら大丈夫。写真を用意して学校の生活を紹介してみましょう。学校で習うくらいの英語を使って簡単でもよいですから、自分たちで説明をつけましょう。学校が終わったあと塾へ通う人がいるなんて、他の国の人はびっくりしますよ。書き方に少し注意が必要となりますので、先生や赤十字の各都道府県支部の職員と相談してください。

みなさんの学校で青少年赤十字活動のための資金作りに取り組んでいるところも多いでしょう。ニュースなどをみて災害救援などを計画するボランティア団体は、赤十字以外にも多くありますから、その呼びかけにこたえようという場合があるでしょう。みなさんの活動と温かい気持ちが、赤十字を通じて具体的な形となり、ネパールの青少年赤十字加盟校では、多くの自然流下式の簡易水道の設置が実際に行なわれました。また、バングラデシュ、ネパール、モンゴルの3か国において、教育や衛生環境を改善し、併せてこれらの国と日本の青少年赤

十字メンバーとの交流を促進する事業が実施されています。

募金活動に携わるときに、手作りのパンフレットを作ってみてはどうでしょうか。資料をうつしとるのではなくて、関係のある新聞記事などを集めて、わかりにくい言葉を書きかえて掲示や印刷をして配ったり、校内放送を利用して多くの仲間の気持ちを集めることに挑戦してみてください。

災害で大きな被害を受ける場所では、貧しさがその被害をさらに大きくするということがあるのです。また、調べてみるとわたしたち日本人の生活と結びついている場合もあります。ある国に台風が洪水を起こし、山が崩れて川下で大災害となったことがありましたが、その原因は、山の木々を必要以上に切り出して、山が水をとどめきれなくなってしまったためでした。その木は、材木となって日本に輸出されていたという問題がありました。日本での豊かな生活のために悲劇が大きくなるということもあるのです。世界にはどんな問題があるのか、「苦しむ人を減らす」ためには自分たちに何ができるのかなどを考えていくことが大切です。

スポーツの盛んな学校なら、スポーツ交流をすることができます。数は多くありませんが、近くに外国人学校スポーツサークルがあれば、地域の方や先生と協力して交流試合を計画できます。

もし、近くに海外に詳しい人や外国の人が住んでいたら、放課後や委員会などの場にお招きしてお話をうかがうのはどうでしょうか。同級生に外国の人がいたら、発表を頼んでみるのもよいかもしれません。聞く人数はあまり多くせずに（20人程度が限界）、何度か開催できると効果的です。

**ひとくち MEMO**

身近な地球環境

わたしたち日本人はとても清潔好きだといわれます。世界には、知識が不足しているために汚れた水を生活に使ってしまい、子供たちの病気が多い地域があります。衛生的な生活を送ることはとても大切ですし、広く普及して行く必要があります。

ただ、こんな面もあります。

ヨーロッパの国々では、トイレットペーパーは再生した紙を使うことが多いのですが、日本では木を砕いたパルプを使います。白くないと不潔な感じがするので、日本では再生紙のペーパーはなかなか売れません。逆にヨーロッパでは真っ白なものはあまり売られていません。一人一人が地球環境のことをしっかり考えていて、売られていても買わない場合も多いのです。

日本では紙を作るために木材をたくさん輸入しており、再生紙の方が値段が高くなることもあります。

このように生活を見直さなければならないことが、身近にまだまだありませんか。

今は各地域に外国人の先生がいますから、授業を離れての交流もしやすいでしょう。

交流会を開くときにはぜひ、話を聞くだけでなく、日本の紹介もしてみてください。

日本赤十字社でも毎年何人もの外国の人を招待しています。機会があれば青少年赤十字の国際交流プログラムにもぜひ参加してみてください。また、職員が赤十字の国際活動についてのお話をすることもできますし、ビデオも何種類か用意しています。各都道府県支部へ直接あるいは先生を通じて問い合わせてみてください。











# Junior Red Cross Hand Book

## 第４章 資料編

# Ⅰ.資料

## 話し合いの方法

さまざまな活動の企画や実施にあたる時に話し合いは大事な要素になります。

したがって個人の意見発表もふくめて、話し合いの進め方を身につけることは非常に大切です。話し合いの仕方はリーダーに必要な技術のひとつともいえます。

**① 開会にあたって**

参加者が自由に発言できる雰囲気づくりや、話し合いのねらいを明らかにする。外部講師や来客等がある場合はお互いに紹介し合ってからはじめる。

**② 議題を示す**

・議題（テーマ）の要点
・話し合いの方法や時間の配分

**③ 話し合いの進め方**

・リーダーは参加者から適切な意見をひき出す。
・あまりわき道にそれないよう時々まとめてみる。
・感情的発言、激しい言い合いなどはおだやかに調整する。

**④ まとめ**

・結論をはっきりまとめる。
・助言者がいれば指導をうける。
・閉会の言葉も忘れないように。

### 話し方のポイント

実践に結びつけるために、次のことに十分心がけましょう。

① 打ち解けた態度で、表現豊かに話す。…適当にユーモアを入れて、積極的に相手の心に入っていく。

② メンバーの反応に注意して誠実に話す。…相手の立場に立って自分の考えを表現する。

③ メンバーの理解できるわかりやすい言葉を使い、正確に話す。……自分の考えを正しく理解してもらうように努める。

④ 美しく話す。…ジェスチャー、発声の仕方、言葉の使い方を研究する。

### 話し合いの方法・形式はいろいろ

話し合いの形式としては、いろいろな方法があり、それぞれのねらい、長所を考えて採用するようにします。よく用いられるバズ・セッション、それに討論ではありませんが、課題を解決する方法としてのブレイン・ストーミングを次に紹介します。

**■バズ・セッション**

#### バズ・セッションとは

よくいわれる井戸端会議のことです。多人数による集団での討議は、参加者を受け身にさせてしまうとか、責任感のない話し合いにおちいること等が予測されます。

そうならないように、いくつかの小さなグループに分けて話し合ってもらうことをバズ・セッションといいます。

**バズ・グループの人数は…**

バズ・セッションの方法としては、六六法（six by six method―――6人のバズ・グループが6分間話し合う方法）がよく知られ

ていますが、6人6分間にこだわらず、次の2点に注意してグループをつくるとよいでしょう。

(1) メンバー全員が発言できるように、人数はなるべく少なくする。

(2) 各グループからの代表者が全部発言できるように、時間的制限を考えてグループ数を決める。

### バズ・セッションのすすめかた…

(1) 全体の司会者が、話し合う問題と時間を説明する。時間が短かいので、話し合う問題の説明はわかりやすく簡単に行う。

(2) バズ・グループをつくる。全体会議の場所をそのまま使うので、机や椅子の奇数番号の人がうしろ向きになり、お互いに顔と顔を向い合わせにし、まるく集まるのが効果的である。

(3) 初めてのグループである場合は、簡単に自己紹介をする。

(4) 各グループで、進行係と記録係をきめる。

(5) 進行係の司会によって話し合いを行う。進行係はグループの全員が発言できるようにする。

(6) 全体の司会者は、きめられた終了時間の1分前に予告する。

(7) 時間がきたら、進行係は話し合いを打ち切る。

(8) 全員がもとの位置にかえり、記録係から各グループでどんな意見が出たか報告をする。

(9) 全体の記録係が黒板にその意見の要点を書き、整理する。

(10) いま提出された意見について全体会議をする。

### バズ・セッションの特長と留意点

全員なごやかな雰囲気で意見を出しあえ、また討議に参加する意識も高まることが考えられます。この討議をさらに効果あるものにするためには

**・もう少し話したいというところで全体会議にうつる。**

**・全体会議で報告したあと、またバズ・グループに戻して問題を煮つめる。**

ことなども知っておきましょう。



## ■ブレイン・ストーミング

### ブレイン・ストーミングとは…

ブレイン・ストーミングは、より創造的なアイデアを得ることと、それに参加したメンバーの創造的思考の習慣を育てることを目的とした、集団による課題解決の方法です。与えられた問題についてメンバーが自由奔放にアイデアを出し合い、出されたアイデアを整理して、その中から問題解決の糸口を見つけ出そうとするものです。

ブレイン・ストーミングの特長は、「人に笑われる。人に批判されるのでは…。」というメンバーの心配を取り除き、自由で活発な心の動きで行うことにあります。

### ブレイン・ストーミングの進め方

(1) メンバーがお互いに顔を見られるように机を配置し、黒板または模造紙2～3枚を用意する。

(2) 記録係1～2名を決め、進行係は取り上げた問題について説明するとともに、次の4つのポイントを十分に納得してもらう。

① 他人が出したアイデアについて、良い悪いの批判はしない。

② 自由奔放に、奇想天外なアイデアを出す。

③ 質のよいアイデアを出そうとするよりも、アイデアの量をできるだけ多く出す。

④ 他人が出したアイデアを改善したり、それから連想したアイデアを考えて出す。

(3) 発言されたアイデアは、記録係が短く要約して黒板または模造紙に記入していく。

(4) 進行係は、自由にアイデアがでてくるようななごやかな雰囲気を作るように気をつけながら、次の点に注意する。

① 発言者のアイデアがはっきりしないときは、それをまとめて、「あなたのアイデアはこういうことですね。」といってまとめる努力をする。

② 4つのポイントを破る人には注意する。

(5) 予定の時間がきたらブレイン・ストーミングを打ち切る。時間は、問題にもよるが10−20分が適当とされているので、長くても30分を超えないように設定する。

(6) まとめる。

自由奔放に出された多くのアイデアを整理統合します。問題の意図と関係のないアイデアやとても使えないというものを除き、実行可能なものにしぼっていく作業を行います。

選ぶ場合には、

① 目的に合っているか……十分な効果が得られるか。

② 実施の可能性はあるか……困難の度合いや資金、他の活動の影響は。

③ 独創的なアイデアであるか……ありきたりのものではないか。

この3つの側面から全員で厳しく討論することが大切です。

### 青少年赤十字としての活用…

青少年赤十字活動では、ブレイン・ストーミングを立案の際に用いると効果的です。ブレイン・ストーミングによって提示されたアイデアによって素案を作り、その素案の項目ごとにまたブレイン・ストーミングを行うと、新鮮さを盛り込むことができ、活動のマンネリ化を防ぐことができるので、積極的な活用をはかりたいものです。







# 青少年赤十字 健康安全プログラム

**青少年赤十字健康安全プログラムとは**

「青少年赤十字健康安全プログラム」は、青少年赤十字の実践目標「生命と健康を大切にする」にそって、みなさんの学習プログラムの一つとして赤十字が準備したものです。このプログラムを学ぶと、みなさんが学校や家庭での生活の中で、事故の発生しやすい状況をあらかじめ知り、それを避ける行動をとったり、事故が発生した時にはみなさんの力の範囲内でできる技術を身につけることができるようになります。そして、健康で安全な生活を送るとともに、青少年赤十字を通して自分の成長を知り、地域社会でボランティアとして参加する時にも力となることでしょう。ここでは、そのプログラムの一部を紹介しますが、もっとくわしいことを知りたい人は、先生に相談してみて下さい。

## 鼻血

鼻の入口に近い粘膜（ねんまく）の細い血管が、外傷や気圧の変化などで腫れて、出血することが原因です。

●座って軽く下を向き、鼻を強くつまむ（これで大部分は止まる）。
●額から鼻の部分を冷やし、衣服をゆるめ、静かに座っている。
●ガーゼを切って軽く鼻孔に詰めて、鼻を強くつまむ。
●止血しても、すぐに鼻をかまない。
●もしこのような手当で止まらない場合には、もっと深い部分からの出血を考えて、医師の診療を受ける。



頭のけがで、耳、鼻、口などから血液や液体の流出がある時は、頭蓋骨（がい）の底部を骨折した症状であり、重症であるため、直ちに病院へ搬送する。

## 切りきず（出血の多いきず）

刃物や金属片、ガラス片など鋭利なものによる切りきずは、出血や痛みが強く、深いと筋肉、腱、神経を切っていることもあります。きずの手当をするときには

①出血を止めること

②細菌感染を防ぐこと

③痛みを和らげることが大切です。

●汚れた手できずにさわってはいけません。必ず、手当の前に手をきれいに洗いましょう。

● きず口をきれいなガーゼやハンカチなどで強く押さえる。

● 手足のけがであれば高く挙げるとよい。

● 保健室へいって手当をしてもらう。

● 直接圧迫止血

きず口に清潔なガーゼや布を当てて圧迫します。圧迫は、手でしっかり押さえたり、包帯を少し強めに巻くことによって行います。ガーゼなどが血液でひどく濡れてきて止血の効果が下がったときは、その上に新たなガーゼやハンカチなどを重ねて圧迫を続けます。

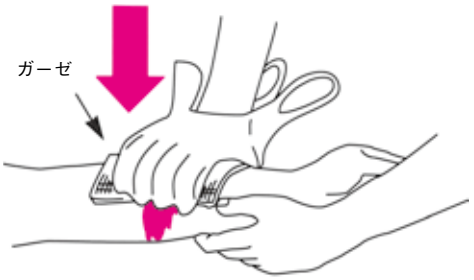
● 間接圧迫止血

きずより心臓に近い止血点（血管を押さえ血流を止めることができるところ）を指や手で圧迫して止めます。

止血は、直接圧迫止血が基本ですが、ガーゼやハンカチなどを準備するまでの間など、直接圧迫止血をすぐに行えないときに応急に行います。直接圧迫止血を始めたら、間接圧迫止血は中止します。

※直接血液に触れないように注意する。（ゴム手袋やビニール袋、ポリ袋等の活用を考える。）

出血のひどいもの




○傷病者を座らせるか寝かせる
○出血を止める
○早く助けを呼ぶ



## 脳貧血・立ちくらみ

脳に行く血液の流れが一時的に少なくなり、気が遠くなるか気を失います。普段から比較的血圧の低い人が、気温の高いところに長時間立っていたり、湯ぶねから急に立ち上がったり、ひどく驚いたり、恐れたり、極度な興奮によって起こることがあります。

- 水平、または足の方を高くして寝かせましょう。
- 楽に呼吸できる体位を保ちましょう。
- 衣類や体を締めつけているものを緩めましょう。
- 保温しましょう。
- 倒れたときに、けがをしていないか調べましょう。
- 回復が遅いときには医師の診療を受けさせましょう。

## 目にゴミが入った

目にゴミが入ることがよくあります。このとき大事なことは『目をこすってはいけません』（こするとゴミで角膜をきずつけることがあります）。

- 清潔な水を洗面器などに入れ、水に顔を付けてパチパチさせる。または、水道水を静かに流しながら、指でまぶたをひらいて洗い流す。
- 異物が取れない場合や、薬品や粉末などが目に入った場合には、水でよく洗って、医師の診断を受けましょう。




## やけど

やけどの手当で大事なことは、清潔に行うこと、できるだけ早く冷たいきれいな水で冷やすことです。

- すぐに冷やすこと。できれば水道の水などきれいな冷水をかけて冷やす。患部に直接強い水圧をかけないこと。多量の水がないときは、衣類の上から冷やす場合を除き清潔な布を水に浸して患部に当てて冷やす。痛みが取れるまで冷やし続ける。
- 衣服の上から熱湯などをあびたときは、直ちに衣服の上から水をかけるか水に浸して冷やす。
- 十分に冷やした後は、細菌感染を防ぐために、滅菌ガーゼや清潔な布で患部を覆う。
- 脱脂綿のような細かい繊維のものは使わないこと。
- 水泡（水ぶくれ）ができていてもつぶさないこと。

● みそ、しょう油、油、じゃがいもをすったものなどは、絶対に患部にぬってはいけない。また、軟こう、油、消毒薬などはぬらないこと。




## すりきず

すりきずは皮膚をこすったきず（擦過傷）で、出血は少ないことが普通であるが、痛みがあります。また、浅くてもきずの範囲が広く、汚れとともに細菌がつきやすいので、感染を起こしやすいものです。そこですりきずでは「細菌感染を防ぐこと」が、最も大切です。

● こすらないで水道の水などできずをよく洗う。

＊ 痛みも軽い小さいきずならこれでよい。少し大きいきずのときは次の方法による。

● きずをよく洗い、かわかしたのち、清潔なガーゼ、または、きれいな布かハンカチをあてて包帯をする。

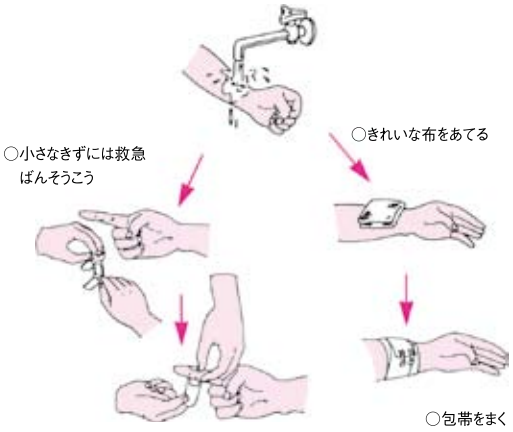
● きず口にできた血の塊（かさぶた）は、自然に血液が固まって止血されたものであるから、むやみに取り除かない。

● きず口に直接、綿やティッシュをのせてはいけない（細かい繊維がきず口に残るため）。

### 細菌感染に注意



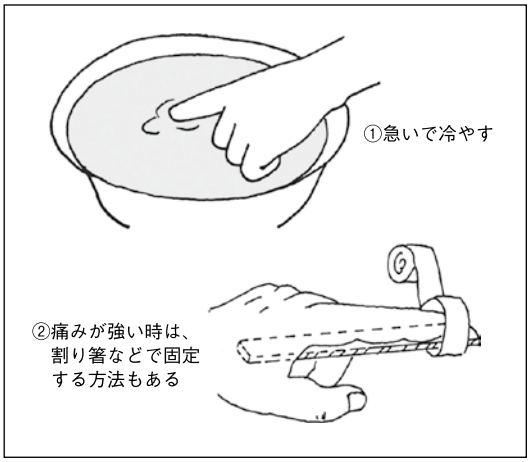
### 出血の少ないきず



## 突き指

ボール遊びや球技中に突き指をすることがよくあります。突き指といっても単なる打撲の場合や、捻挫や脱臼、骨折を伴っている場合もあります。

「突き指は指を引っ張れば治る」というのは誤りです。突き指でも無理に動かすのは禁物です。応急手当としては、次の方法を行います。




### ひとくち MEMO

**赤十字救急法講習**

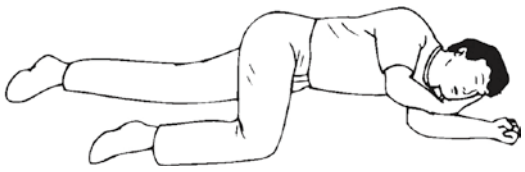
日本赤十字社では、病気やけがや災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して医師などに引き継ぐまでの手当の技術を身につけ、実際の場面で使えるようにするための講習を行っています。

いざという時に役立つための技術です。高校生（15才以上）になったら是非この講習を受けましょう。

## 熱中症

夏の強い日差しの中で運動をしたり、長い時間炎天下にさらされているときに起こります。涼しい服を着たり、休養や水分（スポーツドリンク）の補給を適度に行って熱中症を予防しましょう。

- ●涼しい所へ運び、衣服をゆるめて楽にさせる。
- ●水平位または上半身をやや高めに寝かせる。
- ●意識がないときは回復体位（下図参照）をとらせ大急ぎで人を呼ぶ。
- ●体温が高いときは、冷たい水で全身の皮膚をぬらし、あおいで風を送って体温を下げる。
- ●皮膚が冷たかったり、震えがあるときには、乾いたタオルなどで皮膚をマッサージする。
- ● 意識があり、吐き気や嘔吐がなければ、少しずつ冷たい飲み物を飲ませてもよい。



回復体位

# ともに生きるために



## 高齢者の支援の仕方

加齢のために心身の機能が変化したり、何らかの病気や障がいがあっても、毎日をその人らしく過ごせるように、あなたができる支援の方法を学びましょう。

抵抗力の低下している高齢者が感染しないために、また、支援活動をする自分自身が感染しないよう予防することが大切です。

活動の前後には、手洗いやうがいをしましょう。日常生活上も習慣づけておくと病気の予防になります。

■ 手洗いの方法　流れる水で、石けんをつけて、よくこする




### うがいの方法

水または、うがい薬やお茶（お茶に殺菌作用があります）などを用いて、のどの奥まで行います。



**ひとくち MEMO**

赤十字健康生活支援講習

平成21年度にスタートした健康生活支援講習では、地域で支援を必要とする高齢者に対応するときに役立つ基礎的な知識・技術について講習を行っています。

## 車いすを使用している人の支援の仕方

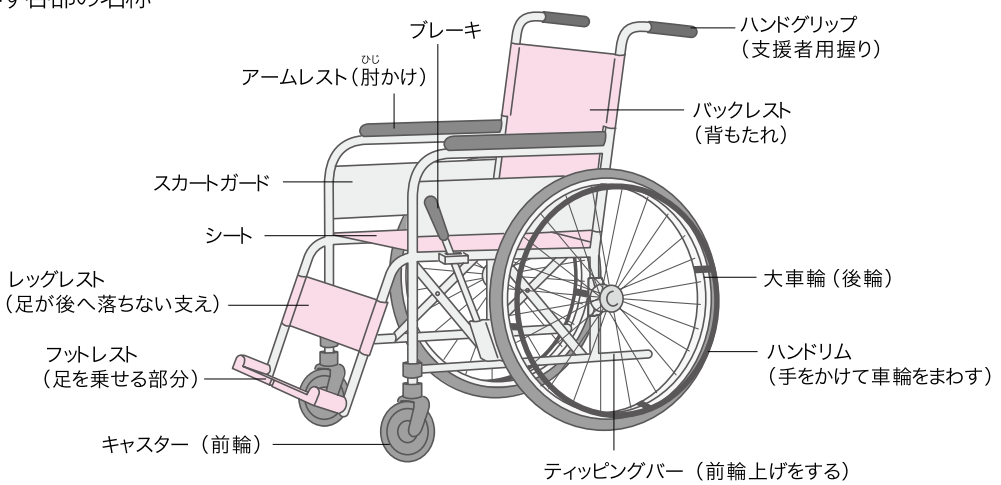
からだが不自由でも、車いすに乗って社会活動されている方は多くいます。「ちょっとお願いします」と言われたときに対応できるようにポイントを知っておきましょう。

①車いすを押すときの留意点

○安全のため、使用前の点検を十分に行う。
○安定した姿勢で座っていることを確認する。
○走行中に、手や足を巻き込まないように注意する。
○移動先、目的地などを確認し、コミュニケーションを図る。
○車いすを押す人から、車いすのフットレストは死角になるため、足先をぶつけることが多いので注意する。

②車いすの仕組みと点検のポイント

車いす各部の名称




■ 点検のポイント

使用する前に

○安全の確認のために、ブレーキが甘くないか、タイヤの空気が抜けていないか、ネジなどの部品がしっかりとまっているか、乗ってみて曲進・振動・異常音がないかを点検する。
○屋内で使用する場合には、室内を整備し、スムーズに移動できるようにする。

## 押し方・ブレーキのかけ方



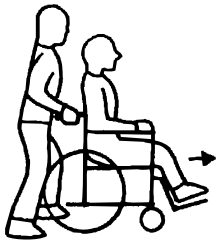
Ⓐ押し方
1. 車いすの真後ろに立つ。
2. 両手でハンドグリップを深く、
しっかりと握る。
3. 前後左右に注意してゆっくり押す。

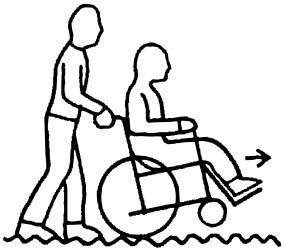


Ⓑブレーキのかけ方
1. 車いすの横に立つ。
2. 片手はハンドグリップを握り、
もう一つの手でブレーキを完全にかける。
3. 反対側のブレーキをかける。

ほんの少しの間の停車でも、ブレーキは必ずかけること。

## 道路





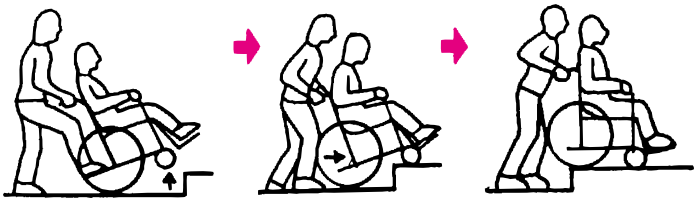


Ⓐ平地では
後ろから、ゆっくりと押します。
人ごみの中では特に他の通行人に
車いすをぶつけないように・・
(フットレストを前の人の足に
あてないように)。

でこぼこや段差・すき間はできるだけ避けてください。

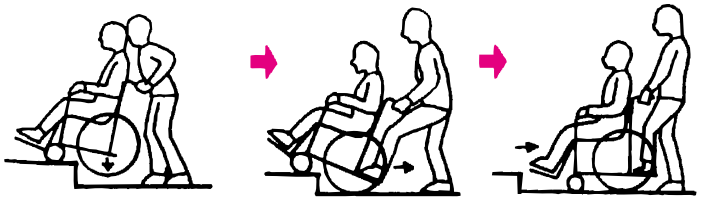
Ⓑ砂利道では
1. キャスター上げをしながら、しずかに押してゆきます。
2. 首の安定が悪い人は後ろ向きでひっぱってゆきます。

Ⓐ段差を上がるには－車いすは前向きで



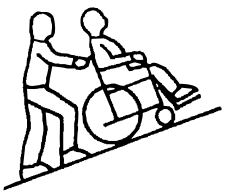
1. キャスター上げをする。　2 キャスターを段にのせる。　3 後輪を押し上げる。

Ⓑ段差を降りるには－車いすは後向きで



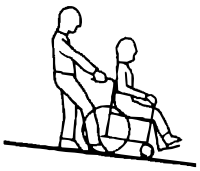
1. 後輪を下ろす。　2 キャスターを上げ、後ろにひく。　3 キャスターを下ろす。

Ⓐ上り坂では

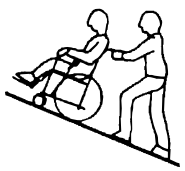


後ろから少し体を前傾して、一歩一歩
しっかりと押します。
押し戻されないように！

Ⓑ下り坂では



1. ゆるやかな下り坂では、
前向きで、車いすをひくようにして下る。



2. 急な下り坂では、後ろ向きで、一歩一歩ゆっくりと下る。
ブレーキを軽くかける。

## 障がいのある人への支援

（1）視覚障がいがある場合

目が不自由になっても、社会の一員として活躍するために、ひとりでどこにでも行ける行動力が要求されます。歩いてみようと思う勇気を支えているのが白杖です。視覚障がいのある人が安心して歩行できるように、白杖のことや支援できることを知っておきましょう。

■ 困っている人を見かけたら

○まず「お手伝いしましょうか」と声をかける ホームなら「一緒に改札まで行きましょうか」と声をかけます。「・・・まで私も行きますのでご一緒に」という呼びかけをすれば、支援を受ける人の気が楽になります。

○どのようにしたらよいか聞く

誘導をするには、後ろに出した肘を持ってもらう、肩に手をのせてもらうなど、いろいろな方法があります。癖もあり人によって違うので障がいのある人に聞きます。もし「大丈夫です」と言われたら、そっと見守るようにします。




■誘導するとき

○電車の乗り降りや車内

乗り降りのときは、声でドアの位置を説明します。障がいがある人の手や白杖を車体に触れるように誘導すると、一般的に自分で判断して乗ることができます（人によって違いがあります）。席が空いていたら、その席の前で「前の席が空いていますよ」と伝えます。立っているときは吊革や手すりに手が触れるように誘導します。

○交差点や横断歩道

「青にかわりましたよ」と説明します。後続車が来ないかと立ち止まっていることがあるので、確認して「大丈夫ですよ」と声をかけると、安心して渡ることができます。

○道路上で前に障害物があるとき

「前方に自転車があります」「○○メートルくらい前に車が止まっています」と声を出して伝えます。

出典：松本昌三著、松本吉生編集「そっとさりげなく―白杖歩行者への援助についてお願い―」（一部改編）

(2)聴覚障がいがある場合

聴覚障がいの場合、他の障がいに比べ、外見からはわかりにくい障がいです。困っていることに気づかれず、周囲も何に困っているのか理解しづらいことがあります。

● 聞こえないと、こんな不便や危険が!




音声による情報がわかりません





会話の内容までつかめないことがあります








呼びかけに答えられません

● コミュニケーションの方法

○呼びかけても返事のないときは

視界に入って
正面から話しかけます。



○筆談

読みやすい文字で簡潔に
書きます。



○口話（読話）（相手の口の形を読み取る）

対面になり、1m程度の距離で、ゆっくり、
(マスクをしている場合は、取る)



○手話（マスクは取る）

言いたいことを手の動き
などで伝えます。



※手話を知らない人もいます

出典：中津川市　防災対策課・障害援護課発行「聴覚障害者支援マニュアル」（一部改編）

# 手　話

目の不自由な人たちのために点字があるように、言葉を話せない耳と口の不自由な人たちのために手話があります。

手話は、手のデリケートな動きと表情によってさまざまな意味を表現します。

現在、わが国のろう学校では、口話法による教育を原則としていますが、それは耳と口の不自由な人たちが口の動きを読みとり、音声を発して健聴者（耳と口が不自由でない人）と自由に会話ができるようになるためです。

私たちが手話を学ぼうとするとき、それは耳と口の不自由な人たちの口話法を否定するものではなく、耳と口の不自由な人たちの言葉の不足を補い助けて日常生活をより豊かにするためです。

したがって、私たちは手話を単に身振りとしてだけ学ぶのではなく、耳と口の不自由な人たちの口話法を助けるように音声とともに行うことが大切です。

手話の補強的役割として指文字（指の動きによるアイウエオ）も使われます。指文字は、人名や地名などを正確に伝えるときに使われます。

耳と口の不自由な人たちは、コミュニケーションの有効な手段として、単に手話だけでなく、口話と手話、手話と指文字などを組み合わせています。

また、手話は地域や個人の表現によって多様で流動的です。作られてゆく言葉もあれば、消えてゆく言葉もあり、普通のことばと何ら変わりません。

ただ、助詞や助動詞といったものはなく、「私とあなたは友だちです」というような場合、「私」「あなた」「友だち」となります。相手に聞く場合は、そのあとに「？（疑問符）」をつけます。ここでは、標準的手話として全国的に使われているものをいくつかとりあげてみました。

手話講習会は、各都道府県の民生関係部局にお問い合わせください。

〈例〉私とあなたはお友達です。



## ？（疑問符）



手の掌をやや上に向けて
差し出す。

## 何か？



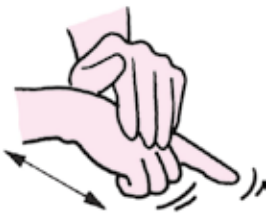
人差指を左右にふる。

## だれ？



折り曲げた手でほほを
前後にこする。

## なぜ



## どこ？

①



「場所」を示し

②



人差し指を左右に振る。

手の掌を上に向けて
左右にゆさぶる。

## どうですか？



## 同じ



両親指と人差指を二・三度
合わせる。

## 違う



かるく振り回す。

## そうだ

①



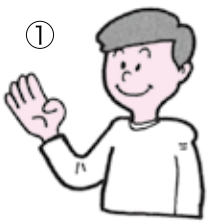
②



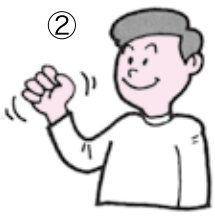
「同じ」のしぐさで前方につき出す。

## いくつ

①



②



親指から順に折り曲げる。

## 有る



やや下に向けておしだす。

## 無い



## 点　字

視覚障がい者にとって“最も有効な文字”として、広く用いられている点字は、パリの訓盲院の生徒で後に同校の教官となったルイ・ブライユによって、1825年（文政8年）に考案された文字です。1854年（安政元年）にフランスで公式文字として採用されたのを皮切りに、その後次第に各国でこの6点点字が用いられるようになりました。それまでは、普通の文字を木片に彫ってみたり、ろう板押し型で刻印したり、また糸を用いて文字にした浮き出し文字が使われていたが、これらの文字は、読むには不便で、書くには困難でした。

日本では、1890年（明治23年）東京盲学校の教員石川倉次によって、ブライユ式点字が五十音式に翻案されました。

解読文字である点字は、たて3点、よこ2点の6点を組み合わせて構成され、五十音だけでなく、数字、アルファベット、記号・符号、楽譜などを表します。点字はすべて横書きで、点字器で書く場合は右から左へ書き、視覚障がい者は指先で凸面を左から右へ読みます。

普通の文字を読むことのできない視覚障がい者は、点字を通して、多くの情報を得たり、読書に親しんでいます。それには普通の文字を点字に書きかえる「点訳」をしなければなりません。

点訳というのは、普通の文字で書かれた本の1字1句を、そのまま正確に点字に変えていくことで、点訳をする人を点訳者（点訳ボランティア）といいます。

点訳をするには、点字の書き方をマスターするだけでなく、難しい漢字や文章を正しく読みこなす国語力、注意力、疑問点などを確かめる姿勢が大切です。さらに点訳は大変根気のいる地道な活動です。

全国の視覚障がい者情報提供施設で点字講習を行っていますのでお問い合わせください。

**資料の一例**

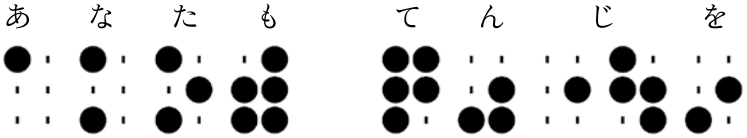
**日本点字表記法2001年版**
（日本点字委員会）

**点訳のてびき**（第3版）
（全国視覚障害者情報提供施設協会）

**最新点字表記辞典　増補改訂版**
（視覚障害者支援総合センター）

**【例】**

あ　な　た　も　　て　ん　じ　を



お　ぼ　え　て　　み　ま　せ　ん　か　。



点字は、現代かなづかいに準じて書きます。しかし、墨字（点字に対して一般に使われる文字をいう）で「う」と書くウ列オ列の長音は、長音符を使って書き表わします。

例）　ワタクシワ（私は）
　　オカアサン（お母さん）
　　オネエサン（お姉さん）
　　オオキイ（大きい）
　　トケイ（時計）
　　トーキョー（東京）
　　スーガク（数学）
　　エイセイ（衛生）
　　メイショ（名所）

音がつまる場合には、「つ」をつかわないで点字では促音符をつかいます。また、数字の場合には、まず数符を前置し、それから数字を表わすア行ラ行の文字を書きます。数符を落とすと普通の文字とまちがえられてしまいます。なお、数字のあとに続く文字が、数字につかう文字と同じ場合には、その間につなぎ符をつかいます。

例）サ 即音符 カ（作家）
　数符 5　ニン
　数符 1982　ネン（1982年）
　セカイ 数符 1　（世界一）
　数符 3　つなぎ符 ルイ（三塁）

点字ではことば（品詞）ひとつひとつで間をあけて書きますが、助詞や助動詞は続けて書きます。ただし、接頭語や接尾語などの短いことば、二つのことばが結びついて一つのことばになっているものは続けて書きます。

ますのあけ方は、ひとつのことばと他のことばの間、助詞の後ろ、読点・中点の後ろは1ます、文章が区切りになっている場合、すなわち句点・疑問符・感嘆符の後ろは、2ますあけます。

また、ひと続きに書くことばが1行に入りきらないときは、行末があいても2行にまたがらせないで次の行からはじめます。

また、新しく文章がはじまる場合や行が改まる場合には、必ず2ますをあけて3ます目から書きはじめます。

例）　ウンドーヲ□スル
　　ノグチ□ヒデヨ
　　スズキ□サン
　　ソノ□ツクエ
　　アル□ヒト
　　ウレシイ□コト
　　シテ□クダサイ
　　デ□アル
　　シテ□イル
　　ニッポン□セキジュージシャ

# 点字一覧表

## （凸　面　用）

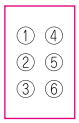
点字の組み立て

①点字はタテ3点ヨコ2点の六つの点の組み合わせからなる。表音文字で、左上から下へ順に、1の点、2の点、3の点、右上から下へ順に4の点、5の点、6の点と言う。

②濁音4拗音は、この6点を2単位（二マス）用いてつくる。濁音はその清音の前に5の点を加えてつくり、拗音は4の点を加える。

③点字は紙の表面から裏へつき出して書き、右から左への横書きである。視覚障がい者はその凸面を触続する。

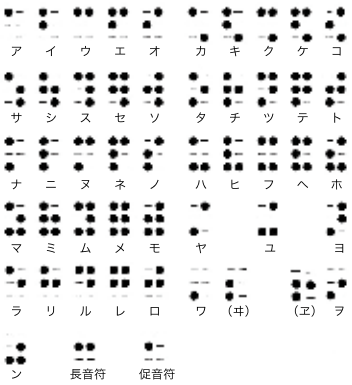
④この表は凸面用であり、視覚障がい者同様、点字を凸面から読む際に用いる。この場合左から右へ読み進む。



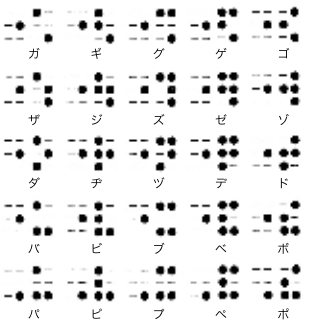
マス

※ここでは凸面用を紹介しましたが、点字器で打つ場合の凹面用もあります。

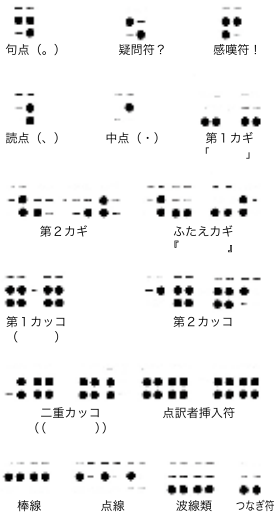
### 五　十　音



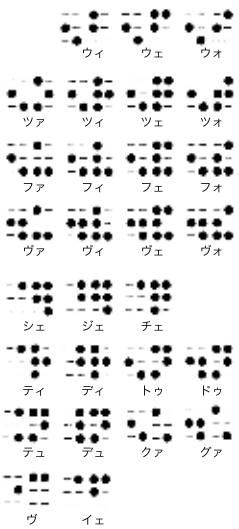

### 濁　音　・　半 濁 音



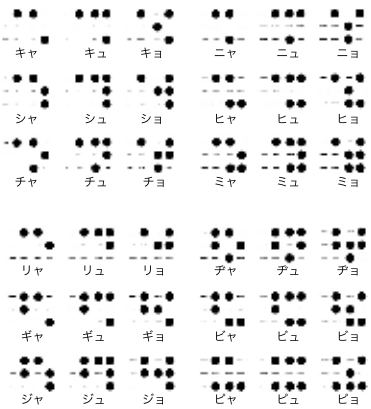

### 記　　号　・　符　　号



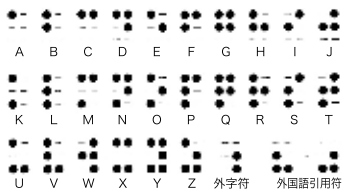

### 特　殊　音



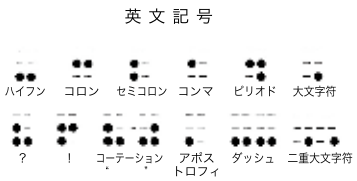

### 拗　　音



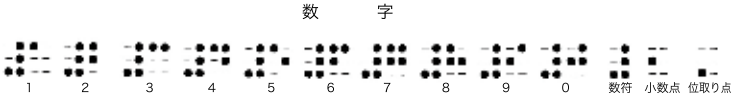

### アルファベット
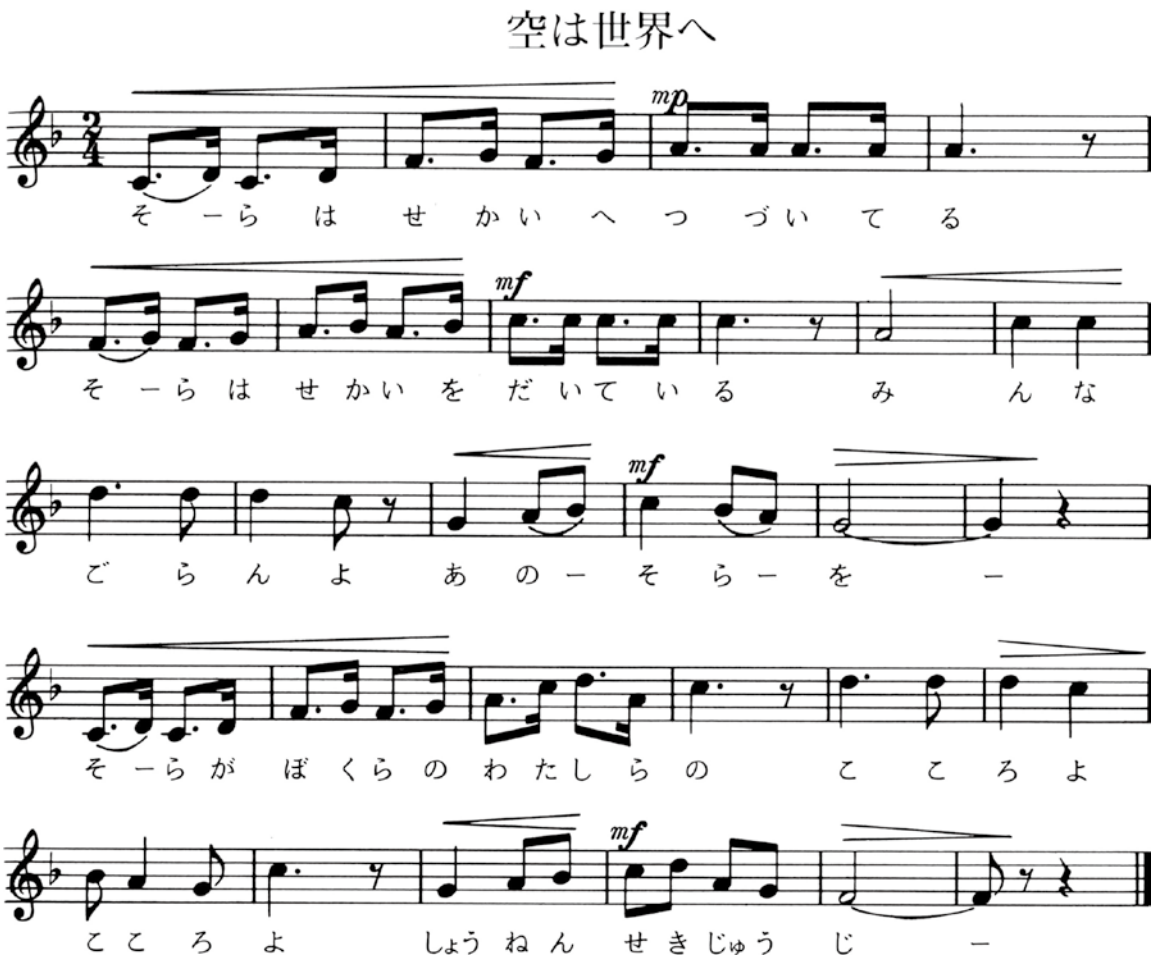



### 英 文 記 号




### 数　　字






# 空は世界へ
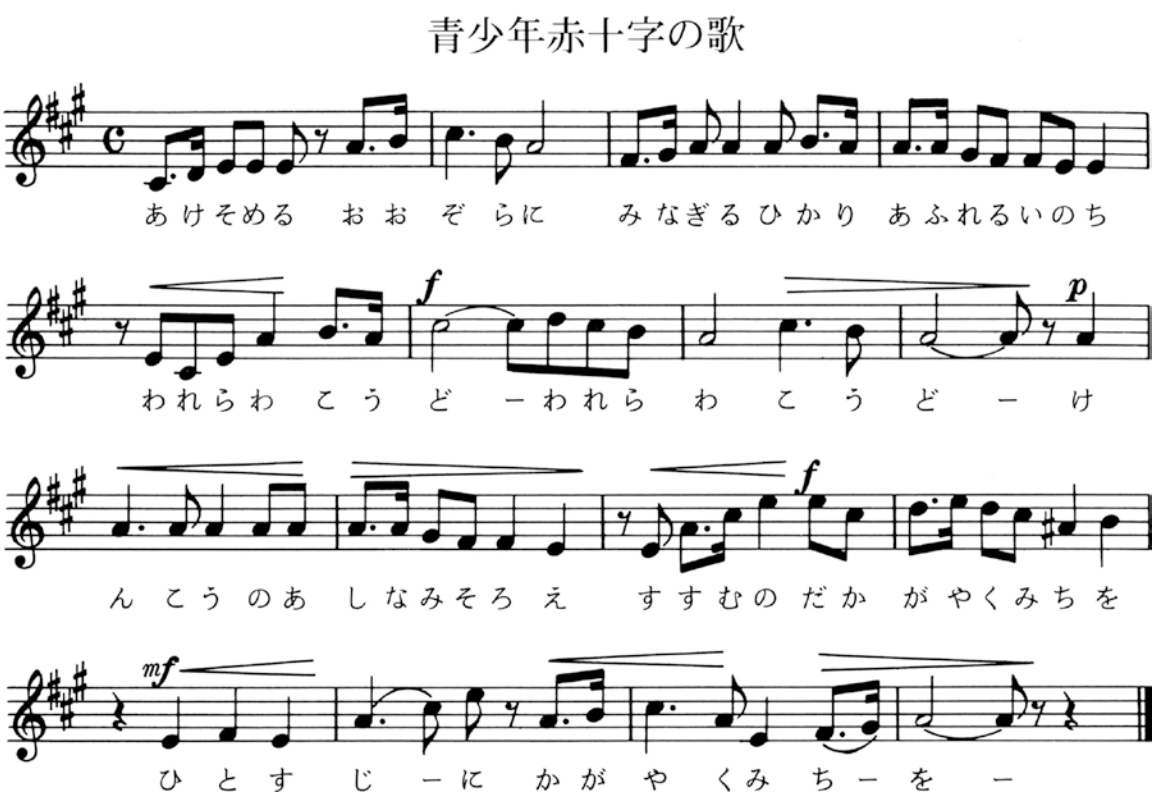
杉江健次 作詞
杉江健介 作曲
橋本国彦 作曲

一、空は世界へ つづいてる
空は世界を だいている
みんなごらんよ あの空を
空が僕らの 私らの
こころよ心よ 少年赤十字

二、花はだれにも匂ってる
花はやさしく匂ってる
みんなごらんよ あの花を
花が 僕らの 私らの
すがたよ姿よ 少年赤十字

三、星はどこでも 光ってる
星は仲よく 光ってる
みんなごらんよ あの星を
星が 僕らの 私らの
ほこりよ誇りよ 少年赤十字

四、旗は十字の 愛の旗
旗はかがやく 愛の旗
みんなごらんよ あの旗を
旗が 僕らの 私らの
しるしよしるしよ 少年赤十字




## 青少年赤十字の歌

田中進兵衛　作詞
山田　耕筰　作曲

一、明けそめる　大空に
みなぎる光　あふれるいのち
われら若人（わこうど）　われら若人
健康の足並そろえ
進むのだ　かがやく途みちを
ひとすじに　かがやく途を

二、さしのべる手を　組んで
あわせる力　つらぬくまこと
われら若人　われら若人
清純の　ちかいにこぞり
尽くすのだ　世界のために
人のため　世界のために

三、海こえて　へだてなく
呼び合う心　ゆき交うこだま
われら若人　われら若人
親善の　結びもかたく
仰ぐのだ　十字の旗を
ひるがえる　十字の旗を

# レクリエーション



レクリエーションとは、単なる「あそび」ではありません。レクリエーションは、Recreation（再創造）から出ており、「人間性の回復をめざし、健全で人生を豊かにする活動」をいいます。それは、「生きる喜びづくりの活動である」ということもできます。

したがって、レクリエーションは、疲労を回復したり、気分を転換したり、心身をきたえたり、教養を深めたり、親睦をはかるなどの幅広い意味が含まれています。

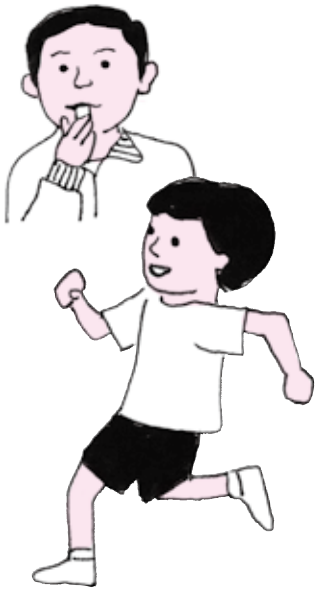
また、レクリエーションといえば、すぐにゲームやフォークダンス、歌などを思い出しますが、レクリエーションには、①スポーツおよびゲーム ②野外活動および自然の観賞と理解 ③ダンスや踊り ④演劇活動 ⑤音楽活動 ⑥美術、手芸、工作活動 ⑦文学的活動 ⑧旅行 ⑨社交的活動 ⑩奉仕的活動 ⑪年中行事、祭礼、その他趣味的活動などがあります。

レクリエーションは、人と人との相互作用を通じて、①明るい人間関係をつくる ②集団帰属の欲求を満たす ③心と体の健康を増進する ④生活を豊かにするなどの効果があります。

ここでは、グループ活動に役立つレクリエーションの例としてゲームをとりあげてみました。

## 数あつまり

ポイント ●リーダーの指示した人数で早く集まる。
人数 ●20～100人ぐらい。
準備するもの ●なし。



**すすめ方**

① リーダーの笛を鳴らした数だけ、すばやく集まり、手をつないでその場に腰をおろす。数によって、あまる人が出てくる。

② リーダーは数をかえて、何度かくり返す。

**応用＝** 一重の円をつくって、前の人の肩に手をおき、歌をうたいながら走り、その途中でリーダーが笛を鳴らすようにしてもよい。またその時に、リーダーが1回笛を鳴らすと、全員反対に向いて走り、2回以上鳴らすと、その数で集まるというようにすると、おもしろさも増す。

## だるまさん

ポ イ ン ト ●“だるまさん”ということばがついたときだけリーダーに指示された動作に従う。
人　　数 ●何人でもよい。
準備するもの ●なし。

**すすめ方**

① リーダーは「私がだるまさん○○をしましょう」といいますから「だるまさん」といったときだけ、そのとおりの動作をして下さい」と説明をする。
② リーダーは、「だるまさん、全員立って下さい」「だるまさん、両手を上にあげて下さい」「両手を下ろして下さい」など、だるまさんをつけたりつけなかったりして指示をする。全員は「だるまさん」ということばがついたときだけ、指示された動作を行う。

**留意点**＝ 学習のあいまに行うとよい。リーダーは、「大きく背のびをして下さい」「前の人の肩をたたいて下さい」など、適当に指示をする。
**応　用**＝「だるまさん」のかわりに好きな言葉を決め動作を行う。

## 都道府県五目並べ

ポ イ ン ト ●県名をつかったグループ対抗の五目並べ。
人　　数 ●1グループ5～10人で4～8グループ。
準備するもの ●各グループに模造紙1枚とマジック。

**すすめ方**

①各グループ、模造紙とマジックを中央において集まる。
②模造紙に縦6本横6本の線を引き、計25のマス目をつくる。
③グループで協力して、25のマスに、都道府県名をバラバラに記入する。これも競争にするとおもしろい。
④リーダーは都道府県名をあげていく。例「風味のあるカキ、そして二度と落とされたくない“原爆”といえば、そう、“広島県”」
⑤リーダーのあげた都道府県名がグループのマス目の中に記入されていたら、そこに、マジックで○印をつける。
⑥マルの数が、縦・横・ななめ、いずれか5つならんだら、グループ全員で「バンザイ」とさけぶ。
⑦早く5つならんだグループから順位をつける。

# Ⅱ.付録

## 年表

| 国際赤十字のあゆみ | | 世界と日本の動き | | 日本赤十字社のあゆみ | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1823 | 米国モンロー宣言 | 1822 | 佐野常民、佐賀に生まれる |
| | | 1825 | 幕府異国船打払令 | | |
| 1828 | アンリー・デュナン、ジュネーブに生まれる | 1834 | モールス「電信機」発明 | | |
| | | 1840 | ～42 アヘン戦争 | 1839 | 大給 恒、江戸に生まれる |
| | | 1848 | 仏で2月革命、独で3月革命 | | |
| 1849 | デュナン、ジュネーブの銀行に就職 | 1850 | ～64 太平天国の乱 | | |
| | | 1853 | ペリーが浦賀に来航<br>～56 クリミア戦争 | | |
| 1854 | ～58 デュナン、アルジェリアに製粉会社を設立する仕事に従事 | 1854 | 日米和親条約、日本開国 | | |
| | | 1858 | 幕府5ヵ国通商条約<br>安政の大獄<br>ダーウィン「種の起原」<br>～61 イタリア統一戦争<br>（仏・サルディニア対オーストリア） | | |
| 1859 | デュナン、ソルフェリーノの戦場で傷病兵を敵味方の区別なく救護 | | | | |
| | | 1860 | 咸臨丸大平洋横断<br>桜田門外の変 | | |
| | | 1861 | ～65 アメリカ南北戦争 | | |
| 1862 | デュナン、「ソルフェリーノの思い出」出版 | 1862 | 生麦事件<br>ユーゴー「レ・ミゼラブル」刊行 | | |
| 1863 | 五人委員会誕生<br>16ヵ国の代表がジュネーブに集まり赤十字規約を作る<br>赤十字の標章決定 | 1863 | リンカーン、奴隷解放宣言 | | |
| 1864 | 12ヵ国により初のジュネーブ条約調印 | 1864 | 第1インターナショナル結成 | | |
| 1867 | 第1回赤十字国際会議（パリ） | 1867 | 大政奉還、王政復古宣言<br>マルクス「資本論」 | 1867 | 佐野常民、パリ万国博覧会（赤十字館）視察 |
| | | 1868 | 明治維新、五ヵ条の御誓文 | | |
| | | 1869 | スエズ運河開通 | | |
| 1870 | デュナン、普仏戦争で被災者救護 | 1870 | ～71 普仏戦争 | | |
| | | 1871 | パリ・コミューン<br>ドイツ帝国成立<br>日本廃藩置県 | | |
| | | 1872 | 日本、学制制定<br>太陽暦採用 | 1873 | 佐野常民、ウィーン万国博覧会視察 |
| 1876 | 「五人委員会」を「赤十字国際委員会」と改称 | 1876 | ベル、「電話機」完成 | | |
| | | 1877 | 西南の役<br>ロシア・トルコ戦争 | 1877 | 西南の役で負傷者救護<br>佐野常民・大給恒、博愛社設立 |
| | | 1879 | エジソン、「電燈」発明 | | |
| | | 1881 | ドストエフスキー、「罪と罰」刊行 | | |
| | | 1884 | 鹿鳴館時代<br>～85 アフリカ分割に関するベルリン列国会議 | | |
| | | 1885 | 日本、内閣制度制定<br>第1次伊藤内閣成立 | | |
| | | 1886 | 日本政府、1864年のジュネーブ条約調印 | 1886 | 政府ジュネーブ条約調印<br>博愛社病院設立 |
| | | | | 1887 | 博愛社を日本赤十字社と改称、赤十字国際委員会から承認される |
| | | | | 1888 | 磐梯山噴火、初の災害救護 |
| | | 1889 | 第2回インターナショナル結成<br>大日本帝国憲法公布 | | |
| 1890 | アウグスタ基金組織 | | | 1890 | 看護婦養成開始 |
| | | 1891 | 大津事件 | 1891 | 渋谷に病院を移転 |
| | | | | 1892 | 本社病院開院 |
| | | 1894 | ～95 日清戦争 | 1894 | ～95 日清戦争救護 |
| | | 1895 | レントゲン「X線」発見 | | |
| | | 1896 | 第1回近代オリンピック開催（アテネ） | | |

| 国際赤十字のあゆみ | | 世界と日本の動き | | 日本赤十字社のあゆみ | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1898 | キューリー夫妻、「ラジウーム」発見 | 1899 | 病院船「博愛丸・弘済丸」完成 |
| 1899 | ジュネーブ条約の原則を海戦に応用するハーグ（ヘーグ）条約成立 | 1900 | ～01 北清事変 | 1900 | 北清事変救護 |
| 1901 | デュナン、世界初のノーベル平和賞受賞 | 1901 | ノーベル賞創設 | 1901 | 日本赤十字社条令認可、社団法人として登記 |
| | | | | 1902 | 佐野常民死去 |
| | | 1903 | スコット南極探検<br>ライト兄弟初飛行 | | |
| | | 1904 | ～05 日露戦争 | 1904 | ～05 日露戦争救護 |
| 1910 | デュナン死去<br>ナイチンゲール死去 | 1910 | 日韓併合 | 1910 | 大給恒死去 |
| | | 1911 | 日本関税自主権を回復 | | |
| 1912 | フローレンス・ナイチンゲール記章制定 | 1912 | 大正と改元 | 1912 | 昭憲皇太后、国際赤十字に基金下賜 |
| 1914 | ～17 青少年赤十字の芽生え | 1914 | ～18 第一次世界大戦 | 1914 | ～15 第一次世界大戦救護 |
| | | 1915 | アインシュタイン「相対性理論」<br>ファーブル「昆虫記」刊行 | | |
| 1917 | 赤十字国際委員会、ノーベル平和賞受賞 | 1917 | ロシア革命 | | |
| | | 1918 | 原敬内閣成立 | | |
| 1919 | 赤十字の平和事業拡張を目的とする5ヵ国（日、英、仏、伊、米）会議<br>赤十字社連盟設立 | 1919 | ベルサイユ条約 | | |
| 1920 | 第1回赤十字社連盟総会<br>第1回ナイチンゲール記章授与 | 1920 | 国際連盟成立 | 1920 | 日赤看護婦3名<br>第1回ナイチンゲール記章受賞<br>ポーランド孤児救済 |
| 1922 | 青少年赤十字の誕生 | | | 1922 | ロシア難民救済<br>滋賀県に最初の少年赤十字発足 |
| | | 1923 | 関東大震災 | 1923 | 関東大震災救護 |
| | | 1926 | 昭和と改元 | 1926 | 第２回東洋赤十字会議（東京） |
| 1929 | 捕虜の待遇に関するジュネーブ条約成立 | 1929 | ～世界経済恐慌 | | |
| | | 1931 | 満州事変 | 1931 | 満州事変救護 |
| | | 1932 | 五・一五事件 | | |
| | | 1933 | 日本の国際連盟脱退<br>ニューディール政策 | | |
| 1934 | 第15 回赤十字国際会議（東京） | | | 1934 | 第15回赤十字国際会議開催（東京） |
| | | 1936 | 二・二六事件 | | |
| | | 1937 | ～41 日中戦争 | 1937 | 東洋地方青少年赤十字会議<br>～45 日中戦争・太平洋戦争救護<br>日中戦争救護 |
| | | 1939 | ～45 第二次世界大戦 | | |
| | | 1941 | 太平洋戦争<br>関門トンネル開通 | 1941 | 太平洋戦争救護 |
| 1944 | 赤十字国際委員会、第2回目のノーベル平和賞受賞 | 1945 | 広島・長崎原爆投下、終戦国際連合成立 | 1945 | 米国赤十字社、日本赤十字社再建に協力（安否調査） |
| 1946 | 連盟理事会「赤十字指導原理」13カ条決議 | 1946 | 日本国憲法発布 | | |
| 1948 | 国際会議「赤十字平和宣言」決議<br>世界赤十字デー制定 | 1948 | 世界人権宣言 | 1948 | 青少年赤十字組織変更<br>赤十字奉仕団結成 |
| 1949 | 8月12日ジュネーブ四条約成立 | | | | |
| 1950 | 赤十字社連盟憲章議決 | 1950 | ～53 朝鮮戦争 | 1950 | 第１回青少年赤十字大会 |
| | | 1951 | サンフランシスコ講和条約、日米安保条約調印 | 1952 | 血液銀行開設<br>日本赤十字社法制定 |
| | | 1953 | 日本政府、1949年のジュネーブ諸条約加入 | 1953 | 中央・ソ連地区の邦人引揚交渉 |
| | | 1956 | 日ソ国交回復<br>日本政府国連加盟 | 1956 | 北朝鮮在住邦人引揚交渉<br>広島原爆病院完成 |
| | | 1957 | 宗谷、南極観測 | | |
| | | 1958 | 東京タワー完成 | 1958 | 長崎原爆病院完成 |
| 1959 | 赤十字思想誕生百周年記念 | | | 1959 | ～67 在日朝鮮人の北朝鮮帰還援助 |
| 1963 | 国際赤十字百周年記念<br>アンリー・デュナン記章制定<br>国際委員会、連盟、ノーベル平和賞受賞 | 1963 | ケネディー暗殺 | 1963 | 連盟理事会で日赤提案の「核兵器の使用、実験禁止決議」可決 |
| | | 1964 | 東京オリンピック<br>パラリンピック | | |
| 1965 | 国際会議「赤十字基本原則」議決<br>ベトナム戦争犠牲者救援 | 1965 | 日韓基本条約調印<br>ベトナム戦争激化 | 1965 | 第１回献血運動推進全国大会 |
| | | 1966 | 中国文化大革命<br>中教審「期待される人間像」発表 | 1966 | 学校法人日本赤十字学園設立 |
| | | 1969 | 人類が初めて月に到達（米国） | | |

| 国際赤十字のあゆみ | | 世界と日本の動き | | 日本赤十字社のあゆみ | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1970 | 大阪で日本万国博覧会 | 1970 | 東南アジア大平洋地域<br>青少年赤十字国際セミナー<br>「こんにちは'70」開催 |
| | | | | 1971 | 日赤青少年課 橋本祐子、第2回<br>アンリー・デュナン記章受章<br>赤十字青年会議（メキシコ）<br>在日朝鮮人北朝鮮帰還援助再開 |
| | | 1972 | 沖縄復帰、日中国交回復 | | |
| | | 1973 | オイルショック | | |
| | | 1975 | ベトナム戦争終結<br>インドシナ難民の大量流出始まる<br>沖縄海洋博覧会 | 1975 | ～95 ベトナム難民援護事業 |
| 1977 | ジュネーブ条約追加議定書採択 | | | 1977 | 日本赤十字社、<br>創立100周年記念式典、<br>本社社屋新築 |
| | | 1978 | 日中平和友好条約調印 | | |
| | | 1980 | ～88 イラン・イラク戦争 | | |
| | | | | 1983 | 奉仕団創設・青少年赤十字再建<br>35周年記念大会 |
| | | 1984 | アフリカの飢餓拡大<br>臨時教育審議会設置 | | |
| | | | | 1985 | 群馬県御巣鷹山の<br>日航機墜落事故救護班派遣 |
| | | 1986 | チェルノブイリ原発事故 | | |
| 1988 | 赤十字誕生 125周年記念<br>キャンペーン実施 | 1989 | ベルリンの壁崩壊<br>天安門事件<br>平成と改元 | 1988 | 奉仕団創設・青少年赤十字再建<br>40周年記念全国大会 |
| | | 1990 | 東西ドイツ統一 | | |
| 1991 | 赤十字・赤新月社連盟が<br>国際赤十字・赤新月社連盟に改称 | 1991 | 湾岸戦争、ソ連崩壊 | 1991 | 「こんにちは'91」開催 |
| | | 1992 | カンボジアPKO派遣 | | |
| | | | | 1993 | 青少年赤十字・赤十字奉仕団<br>全国交流集会「はじめの一歩」<br>開催<br>北海道南西沖地域災害救護 |
| 1994 | 国際赤十字・赤新月社連盟<br>創設75周年 | | | | |
| | | 1995 | 阪神・淡路大震災 | 1995 | 阪神・淡路大震災救護 |
| | | | | 1996 | ペルー日本大使公邸人質事件<br>救護班派遣・活動 |
| | | 1997 | ペルー大使公邸占拠事件 | 1997 | 日本赤十字社、創立120周年<br>記念式典 |
| | | 1998 | 長野冬季オリンピック | 1998 | 青少年赤十字創設75周年<br>赤十字奉仕団創設50周年<br>記念大会 |
| 1999 | ジュネーブ四条約成立五十周年 | | | 1999 | 国際人道法フォーラム開催（東京）<br>核酸増幅検査（NAT）の導入 |
| | | | | 2000 | 三宅島噴火災害救護 |
| | | 2001 | 米国同時多発テロ事件 | 2001 | インド大地震における初のERU<br>（緊急対応ユニット）の導入 |
| | | | | 2002 | 日本赤十字社法制定50周年・<br>創立125周年 |
| | | 2003 | イラク戦争 | | |
| | | 2004 | 日本政府、ジュネーブ諸条約<br>第一・第二追加議定書加入<br>スマトラ島沖地震・津波 | 2004 | 新潟県中越地震災害救護<br>スマトラ島沖地震・津波救援 |
| 2005 | ジュネーブ諸条約第3追加議定書<br>採択 | | | 2005 | パキスタン北部地震災害救護 |
| | | | | 2006 | インドネシア・ジャワ島中部地震<br>救援 |
| | | 2007 | 能登半島地震<br>新潟県中越沖地震 | 2007 | 能登半島地震災害救護<br>新潟県中越沖地震災害救護 |
| | | 2008 | 岩手・宮城内陸地震<br>ミャンマー・サイクロン<br>中国大地震 | 2008 | 岩手・宮城内陸地震災害救護<br>ミャンマー・サイクロン救援<br>中国大地震救援<br>ジンバブエ・コレラ救援 |
| 2009 | 赤十字思想誕生150周年<br>国際赤十字・赤新月社連盟<br>設立90周年 | | | | |
| | | 2010 | ハイチ大地震<br>チリ大地震 | 2010 | ハイチ大地震救援<br>チリ大地震救援 |
| | | 2011 | 東日本大震災 | 2011 | 東日本大震災救護・復興支援 |

# 世界の赤十字社・赤新月社

| No | 国名 | 承認年 | マーク | No | 国名 | 承認年 | マーク | No | 国名 | 承認年 | マーク |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ベルギー | 1864 | ✚ | 33 | タイ | 1920 | ✚ | 65 | フィリピン | 1947 | ✚ |
| 2 | イタリア | 1864 | ✚ | 34 | ロシア | 1921 | ✚ | 66 | モナコ | 1948 | ✚ |
| 3 | スウェーデン | 1865 | ✚ | 35 | コスタリカ | 1922 | ✚ | 67 | パキスタン | 1948 | ☽ |
| 4 | ノルウェー | 1865 | ✚ | 36 | コロンビア | 1922 | ✚ | 68 | ヨルダン | 1948 | ☾ |
| 5 | スイス | 1866 | ✚ | 37 | パラグアイ | 1922 | ✚ | 69 | インドネシア | 1950 | ✚ |
| 6 | オーストリア | 1867 | ✚ | 38 | エストニア | 1922 | ✚ | 70 | サンマリノ | 1950 | ✚ |
| 7 | トルコ | 1868 | ☽ | 39 | ボリビア | 1923 | ✚ | 71 | スリランカ | 1952 | ✚ |
| 8 | オランダ | 1868 | ✚ | 40 | ラトビア | 1923 | ✚ | 72 | ドイツ | 1952 | ✚ |
| 9 | 英国 | 1870 | ✚ | 41 | エクアドル | 1923 | ✚ | 73 | アフガニスタン | 1954 | ☾ |
| 10 | デンマーク | 1876 | ✚ | 42 | アルバニア | 1923 | ✚ | 74 | 大韓民国 | 1955 | ✚ |
| 11 | ルーマニア | 1876 | ✚ | 43 | グアテマラ | 1923 | ✚ | 75 | 朝鮮民主主義人民共和国 | 1956 | ✚ |
| 12 | ギリシャ | 1877 | ✚ | 44 | リトアニア | 1923 | ✚ | 76 | ラオス | 1957 | ✚ |
| 13 | ペルー | 1880 | ✚ | 45 | エジプト | 1924 | ☾ | 77 | チュニジア | 1957 | ☽ |
| 14 | アルゼンチン | 1882 | ✚ | 46 | パナマ | 1924 | ✚ | 78 | スーダン | 1957 | ☾ |
| 15 | ハンガリー | 1882 | ✚ | 47 | イラン | 1924 | ☾ | 79 | ベトナム | 1957 | ✚ |
| 16 | アメリカ | 1882 | ✚ | 48 | アイスランド | 1925 | ✚ | 80 | モロッコ | 1958 | ☾ |
| 17 | ブルガリア | 1885 | ✚ | 49 | エルサルバドル | 1925 | ✚ | 81 | リビア | 1958 | ☾ |
| 18 | ポルトガル | 1887 | ✚ | 50 | カナダ | 1927 | ✚ | 82 | ガーナ | 1959 | ✚ |
| 19 | 日本 | 1887 | ✚ | 51 | ドミニカ共和国 | 1927 | ✚ | 83 | リベリア | 1959 | ✚ |
| 20 | スペイン | 1893 | ✚ | 52 | オーストラリア | 1927 | ✚ | 84 | モンゴル | 1959 | ✚ |
| 21 | ベネズエラ | 1896 | ✚ | 53 | インド | 1929 | ✚ | 85 | カンボジア | 1960 | ✚ |
| 22 | ウルグアイ | 1900 | ✚ | 54 | ニュージーランド | 1932 | ✚ | 86 | ナイジェリア | 1961 | ✚ |
| 23 | 南アフリカ | 1900 | ✚ | 55 | イラク | 1934 | ☾ | 87 | トーゴ | 1961 | ✚ |
| 24 | フランス | 1907 | ✚ | 56 | ニカラグア | 1934 | ✚ | 88 | シェラレオネ | 1962 | ✚ |
| 25 | チリ | 1909 | ✚ | 57 | ハイチ | 1935 | ✚ | 89 | ブルキナファソ | 1962 | ✚ |
| 26 | キューバ | 1909 | ✚ | 58 | エチオピア | 1935 | ✚ | 90 | コンゴ民主共和国 | 1963 | ✚ |
| 27 | メキシコ | 1912 | ✚ | 59 | ホンジュラス | 1938 | ✚ | 91 | マレーシア | 1963 | ☾ |
| 28 | 中国 | 1912 | ✚ | 60 | ミャンマー | 1939 | ✚ | 92 | アルジェリア | 1963 | ☾ |
| 29 | ブラジル | 1912 | ✚ | 61 | アイルランド | 1939 | ✚ | 93 | カメルーン | 1963 | ✚ |
| 30 | ルクセンブルグ | 1914 | ✚ | 62 | リヒテンシュタイン | 1945 | ✚ | 94 | コートジボアール | 1963 | ✚ |
| 31 | ポーランド | 1919 | ✚ | 63 | シリア | 1946 | ☾ | 95 | サウジアラビア | 1963 | ☾ |
| 32 | フィンランド | 1920 | ✚ | 64 | レバノン | 1947 | ✚ | 96 | セネガル | 1963 | ✚ |

| No | 国名 | 承認年 | マーク | No | 国名 | 承認年 | マーク | No | 国名 | 承認年 | マーク |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 97 | タンザニア | 1963 | ✚ | 128 | カタール | 1981 | ☾ | 159 | バヌアツ | 1993 | ✚ |
| 98 | トリニダード・トバコ | 1963 | ✚ | 129 | イエメン | 1982 | ☾ | 160 | マルタ | 1993 | ✚ |
| 99 | ブルンジ | 1963 | ✚ | 130 | ルワンダ | 1982 | ✚ | 161 | アンドラ | 1994 | ✚ |
| 100 | ベナン | 1963 | ✚ | 131 | ジンバブエ | 1983 | ✚ | 162 | 赤道ギニア | 1994 | ✚ |
| 101 | マダガスカル | 1963 | ✚ | 132 | ベリーズ | 1984 | ✚ | 163 | トルクメニスタン | 1995 | ☽ |
| 102 | ネパール | 1964 | ✚ | 133 | サモア | 1984 | ✚ | 164 | ウズベキスタン | 1995 | ☽ |
| 103 | ジャマイカ | 1964 | ✚ | 134 | バルバドス | 1984 | ✚ | 165 | アルメニア | 1995 | ✚ |
| 104 | ウガンダ | 1965 | ✚ | 135 | カーボベルデ | 1985 | ✚ | 166 | アゼルバイジャン | 1995 | ☾ |
| 105 | ニジェール | 1965 | ✚ | 136 | サントメ・プリンシペ | 1985 | ✚ | 167 | ベラルーシ | 1995 | ✚ |
| 106 | ケニア | 1966 | ✚ | 137 | ギニアビサウ | 1986 | ✚ | 168 | マケドニア旧ユーゴスラビア | 1995 | ✚ |
| 107 | ザンビア | 1966 | ✚ | 138 | アラブ首長国連邦 | 1986 | ☾ | 169 | ブルネイ | 1996 | ☾ |
| 108 | マリ | 1967 | ✚ | 139 | セントルシア | 1986 | ✚ | 170 | キルギスタン | 1997 | ☽ |
| 109 | クウェート | 1968 | ☾ | 140 | ギニア | 1986 | ✚ | 171 | キリバス | 1997 | ✚ |
| 110 | ガイアナ | 1968 | ✚ | 141 | アンゴラ | 1986 | ✚ | 172 | パラオ | 1997 | ✚ |
| 111 | ソマリア | 1969 | ☾ | 142 | スリナム | 1986 | ✚ | 173 | タジキスタン | 1997 | ☾ |
| 112 | ボツワナ | 1970 | ✚ | 143 | ジブチ | 1986 | ☾ | 174 | グルジア | 1997 | ✚ |
| 113 | マラウィ | 1970 | ✚ | 144 | グレナダ | 1987 | ✚ | 175 | ガボン | 1999 | ✚ |
| 114 | レソト | 1971 | ✚ | 145 | チャド | 1988 | ✚ | 176 | ボスニア・ヘルツェゴビナ | 2001 | ✚ |
| 115 | バーレーン | 1972 | ☾ | 146 | モザンビーク | 1988 | ✚ | 177 | モルドバ | 2001 | ✚ |
| 116 | モーリタニア | 1973 | ☾ | 147 | ドミニカ国 | 1989 | ✚ | 178 | クック諸島 | 2002 | ✚ |
| 117 | シンガポール | 1973 | ✚ | 148 | セントビンセント及びグレナディーン諸島 | 1989 | ✚ | 179 | カザフスタン | 2003 | ☾ |
| 118 | バングラデシュ | 1973 | ☾ | 149 | ソロモン諸島 | 1991 | ✚ | 180 | ミクロネシア | 2003 | ✚ |
| 119 | フィジー | 1973 | ✚ | 150 | セイシェル | 1992 | ✚ | 181 | コモロ連合 | 2005 | ☾ |
| 120 | 中央アフリカ | 1973 | ✚ | 151 | セントクリストファー・ネイビス | 1992 | ✚ | 182 | 東ティモール | 2005 | ✚ |
| 121 | ガンビア | 1974 | ✚ | 152 | アンティグア・バーブーダ | 1992 | ✚ | 183 | パレスチナ | 2006 | ☾ |
| 122 | コンゴ共和国 | 1976 | ✚ | 153 | ナミビア | 1993 | ✚ | 184 | イスラエル | 2006 | ◇ |
| 123 | バハマ | 1976 | ✚ | 154 | スロバキア | 1993 | ✚ | 185 | セルビア | 2006 | ✚ |
| 124 | パプアニューギニア | 1977 | ✚ | 155 | チェコ | 1993 | ✚ | 186 | モンテネグロ | 2006 | ✚ |
| 125 | モーリシャス | 1977 | ✚ | 156 | スロベニア | 1993 | ✚ | 187 | モルディブ | 2011 | ☾ |
| 126 | スワジランド | 1979 | ✚ | 157 | クロアチア | 1993 | ✚ | 188 | キプロス | 2012 | ✚ |
| 127 | トンガ | 1981 | ✚ | 158 | ウクライナ | 1993 | ✚ | | | | |

✚は赤十字社、☾は赤新月社、◇は赤いクリスタル（日本語訳検討中）の採用社、数字は赤十字国際委員会承認年。
本表は参考のために掲載したもので国家の法的地位について何らかの立場を示すものではありません。

# 使ってほしい青少年赤十字の資料・目録

## CD・ビデオ（VHS）・CD-ROM・DVD

| 題　名 | 内　容 | 時間 | 対　象 | 制作年 |
|---|---|---|---|---|
| **国際赤十字** | 国際赤十字の歴史と発展、活動を描いた社会科資料ビデオ | 23分 | 中学生以上・指導者 | 1997 |
| **ヘルプマンの大冒険** | 赤十字の基本原則をアニメーションで分かりやすく説明 | 14分 | 小学校低学年 | 1999 |
| **アンリー・デュナン物語** | デュナンの生い立ちから赤十字の創設、晩年までを描いたビデオ紙芝居 | 15分 | 小学生以上 | 2000 |
| **国際人道法入門** | 国際人道法の基礎を紹介 | 23分 | 赤十字関係者 | 2003 |
| **The story of an idea (ひとりのアイデアから始まった赤十字)** | アンリーデュナンが赤十字を誕生させるきっかけや国際赤十字について紹介した英語のアニメ（日本語字幕） | 4分 | 中学生以上・指導者 | 2004 |
| **Our world, our challenges** | 国際赤十字が直面する世界各地の問題や赤十字の活動を映像と音楽で紹介 | 4分 | 中学生以上・指導者 | 2007 |
| **人道法の探究　紹介ビデオ・生徒向けビデオ** | 「人道法の探究」プログラムの紹介ビデオと指導に使う生徒向けビデオが収められたＤＶＤ（日本語吹替版） | 61分 | 中学生以上・指導者 | 2010 |
| **赤十字この一年** | 各年の日本赤十字社の活動を紹介 | 13分 | 小学校高学年以上 | 毎年 |
| **青少年赤十字の歌** | 「空は世界へ」、「青少年赤十字の歌」など18曲を収録したCD | 45分 | 小学生以上 | 2000 |
| **青少年赤十字の世界（CD-ROM）** | アンリー・デュナンや国際赤十字、青少年赤十字について解説（ヘルプマンの大冒険を含む） | | 小学校高学年以上 | 2001 |
| **生きる力と思いやりを育んで** | 指導者、保護者を対象に、赤十字の理念や青少年赤十字の目標、具体的な活動を新しい情報とともに紹介 | 22分 | 指導者 | 2007 |
| **阪神・淡路大震災 赤十字救護活動の記録** | 1995年1月に発生した同災害における日赤の活動を紹介 | 30分 | 中学生以上・指導者 | 1995 |
| **一人ひとりの命のために** | 新潟県中越地震とスマトラ島沖地震・津波災害の活動を紹介したDVD | 20分 | 一般 | 2005 |
| **能登半島地震災害救護活動** | 2007年3月に発生した同災害における日赤の活動を紹介 | 12分 | 中学生以上・指導者 | 2007 |
| **東日本大震災 被災地での40日間** | 2011年3月に発生した同災害における日赤の救護活動、支援事業の紹介 | 14分 | 一般 | 2011 |
| **東日本大震災 復興への歩み** | 2011年3月に発生した同災害における日赤の支援事業の紹介（発災から半年後） | 13分 | 一般 | 2011 |
| **赤十字は被災者の近くに** | 2011年3月に発生した同災害における日赤の発災直後の救護活動の紹介 | 14分 | 一般 | 2011 |
| **東日本大震災から1年 ～被災者と共に希望を～** | 2011年3月に発生した同災害における日赤の支援事業の紹介（発災から1年後） | 7分 | 一般 | 2012 |
| **福島　二回目の夏 ～未来を担う子どもと共に～** | 東日本大震災から1年半、福島県を中心に実施している原子力事故被災者支援事業の紹介 | 7分 | 一般 | 2012 |
| **赤十字とは何か その教育の原点を問う** | 東日本大震災での赤十字看護学生の救護活動をもとに、赤十字の教育・理念を紹介 | 23分 | 中学生以上・指導者 | 2012 |
| **明日を信じて～日本赤十字社スマトラ島沖地震・津波災害復興支援５年間の軌跡～** | 2004年12月に発生したスマトラ島沖地震・津波災害に対する日赤の５年間の支援の記録 | 7分 | 中学生以上・指導者 | 2009 |

| 題　　名 | 内　　容 | 時間 | 対　象 | 制作年 |
|---|---|---|---|---|
| **ミャンマー・サイクロン 中国大地震～緊急 救援から復興支援へ～** | 2008年5月、相次いで発生したミャンマー・サイクロン、中国大地震の記録 | 9分 | 中学生以上・指導者 | 2009 |
| **ハイチ大地震救援活動： 国際赤十字の一員として** | 2010年1月にハイチで発生した大地震に対する発生直後からの救援の記録 | 5分 | 中学生以上・指導者 | 2010 |
| **ハイチ大地震から1年 ー被災地は今ー** | 2010年1月にハイチで発生した大地震に対する救援・復興支援の記録 | 11分 ／30分 | 中学生以上・指導者 | 2011 |
| **献血"声"は届いているか、 "こころ"は届いているか？** | 血液事業の概要と献血ボランティア活動を紹介 | 28分 | 中学生以上・指導者 | 2000 |
| **おしえてけんけつちゃん** | 小学生を対象にした献血教材用DVDビデオ | 10分 | 小学生以上 | 2007 |
| **人は、人のチカラになれる** | 献血による輸血で健康を回復した少女の実話などを紹介したＤＶＤ | 12分 | 小学生以上・指導者 | 2009 |
| **八月の二重奏** | 献血推進映画。急性白血病の妹とそれを支える家族の5年間の闘病と、その後イーハトーブ学生奉仕団を立ち上げた姉の物語 | 45分 | 小学生以上・指導者 | 2010 |
| **ダブルスカイ!** | 献血推進映画。将来を期待されていたハンドボール選手が、ある日突然急性リンパ性白血病の宣告を受け、試練を乗り越えるため命の限り戦い抜いた実話。 | 48分 | 小学生以上・指導者 | 2011 |

## 刊行資料（青少年赤十字関係資料）

| 書　　名 | 対　象 | 制作年 |
|---|---|---|
| 赤十字の父　アンリーデュナン | 小学生以上 | 適宜改訂 |
| 赤十字をつくった人　アンリー・デュナン | 小学生以上 | 2011 |
| 青少年赤十字ハンドブック※ | 小・中・高メンバー | 適宜改訂 |
| 青少年赤十字指導者用手引き※ | 指導者 | 適宜改訂 |
| WHY don't you try?（青少年赤十字国際交流ガイドブック）※ | 指導者 | 2008 |
| 青少年赤十字健康安全プログラム※ | 指導者 | 適宜改訂 |
| あなたの心を表現しよう！ | 小学生以上 | 2008 |
| 青少年赤十字トレーニングセンター・ガイドブック※ | 小・中・高メンバー、指導者 | 適宜改訂 |
| 気づき・考え・実行する児童・生徒を育むために 青少年赤十字活動実践事例集 | 指導者 | 2004 |
| 青少年赤十字機関紙 | 小・中・高メンバー | 毎年2回 |
| 青少年赤十字指導情報 | 指導者 | 毎年2回 |
| せきじゅうじって、なんだろう？※ | 小学生 | 2012 |
| 世界で生きるこどもたち※ | 小・中・高メンバー、指導者 | 2008 |
| 青少年赤十字モデル校報告集（平成24年度版） | 指導者 | 2012 |
| 青少年赤十字指導案集　CD版すぐに役立つ108 | 指導者 | 2009 |

## 刊行資料（赤十字全般に関する資料）

| 書　　名 | 対　象 | 制作年 |
|---|---|---|
| 赤十字のしくみと活動 | 指導者･一般 | 毎年 |
| 赤十字の使命と活動 | 一般 | 毎年 |
| 赤十字の国際活動 | （高校生、指導者）、一般 | 隔年 |
| 知っていますか？このマークの本当の意味（赤十字標章パンフレット）※ | 小学生以上 | 2011 |
| 赤十字の諸原則（ジャン･ピクテ著）※ | 指導者 | 2002 |
| 赤十字条約集※ | 指導者 | 2005 |
| ソルフェリーノの思い出※ | 高校生･指導者 | 2011 |
| 国際人道法の発展と諸原則※ | 指導者 | 2000 |
| 国際人道法～あなたの質問にお答えします～ | 中学生以上･指導者 | 2001 |
| 児童･生徒のための国際人道法ワークブック※ | 小学生以上 | 2007 |
| 人道法の探究　人道法教育のための指導者手引き※ | 指導者 | 2010 |
| 人道的価値観をはぐくむ国際人道法学習プログラム<br>誰もが人間らしく生きるために | 指導者 | 2013 |
| 赤十字と国際人道法～普及のためのガイドブック～※ | 高校生以上･指導者 | 2013 |
| 赤十字ボランティア活動ブックレット1（赤十字って何？）※ | 指導者･一般 | 2013 |
| 〃　2（赤十字奉仕団って何？）※ | 指導者･一般 | 2011 |
| 〃　3（赤十字ボランティア活動の進め方）※ | 指導者･一般 | 2013 |
| 〃　4（日本赤十字社を知ってみよう）※ | 指導者･一般 | 2011 |
| 〃　5（赤十字ボランティア活動のリーダーになろう）※ | 指導者･一般 | 2011 |
| 〃　6（赤十字ボランティア活動メニューブック）※ | 指導者･一般 | 2012 |
| 〃　7（ジュネーブ条約と赤十字の基本原則）※ | 指導者･一般 | 2013 |
| 〃　8（防災ボランティアになろう!!）※ | 指導者･一般 | 2009 |
| 赤十字奉仕団活動事例集－地域赤十字奉仕団－（平成20年度） | 一般 | 2009 |
| 赤十字奉仕団モデル活動報告集　－平成20～22年度指定－ | 一般 | 2012 |
| 赤十字ボランティア広報リーフレット　RCV | 一般 | 毎年 |
| ボランティア通信 | 一般 | 2012 |
| 安全で楽しい水泳･水遊び | 一般 | 2012 |
| 知っておきたい　こどもの看病　手当のしかた※ | 一般 | 2012 |
| 災害時のこころのケア※ | 一般 | 2013 |
| ボランティアとこころのケア※ | 一般 | 2009 |
| 災害が起こったときに※ | 一般 | 2012 |

| 書　　名 | 対　象 | 制作年 |
|---|---|---|
| 知っていれば安心ですーAEDの使用に関する救急法ー※ | 一般 | 2012 |
| 救急法の基礎知識～備えあれば安心～※ | 一般 | 2012 |
| 幼児安全法講習教本※ | 一般 | 2012 |
| 救急法講習教本※ | 一般 | 2012 |
| 救急法基礎講習教本※ | 一般 | 2012 |
| 水上安全法講習教本※ | 一般 | 2012 |
| 雪上安全法講習教本※ | 一般 | 2007 |
| 健康生活支援講習※ | 一般 | 2012 |
| 赤十字病院の活動と特色　ご存じですか？赤十字病院の5つの顔 | 一般 | 2010 |
| 赤十字病院の活動と特色 | 一般 | 2010 |
| 国際協力を知る本（4冊） | 小学校高学年以上 | 1999 |
| 世界災害報告 | 高校生以上、指導者、一般 | 毎年 |
| Children and War | 中学生以上、指導者、一般 | 1998 |
| 赤十字シンポジウム報告書 | 関係者・一般 | 毎年 |
| 世界の赤十字社、赤新月社 | 赤十字関係者・（一般） | 2003 |
| Review of Activities（日本赤十字社の英文ガイドブック） | 外国向け | 隔年 |
| 紛争時の各国赤十字・赤新月社の役割に関するガイドライン | 赤十字関係者・（一般） | 2003 |
| 愛のかたち献血　けんけつを知ってもらうBOOK | 小学生・中学生 | 毎年 |
| 愛のかたち献血 | 一般 | 毎年 |

これらの資料のご利用については、日本赤十字社各都道府県支部（ナビダイヤル0570-009595）または本社へお問い合せ下さい。また※は（株）日赤サービスにて購入可能です。（Tel. 03-3437-7516）



# 本社・支部所在地一覧

Junior Red Cross

| 本社・支部 | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在　地 | | TEL |
| 本　　社 | 105-8521 | 東京都港区芝大門1-1-3 | 03（3438）1311 |
| 北海道支部 | 060-0001 | 北海道札幌市中央区北1条西5 | 011（231）7126 |
| 青森県支部 | 030-0861 | 青森県青森市長島1-3-1 | 017（722）2011 |
| 岩手県支部 | 020-0021 | 岩手県盛岡市中央通1-4-7 | 019（623）7218 |
| 宮城県支部 | 981-0914 | 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎 | 022（271）2251 |
| 秋田県支部 | 010-0922 | 秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館 | 018（864）2731 |
| 山形県支部 | 990-0023 | 山形県山形市松波1-18-10 | 023（641）1353 |
| 福島県支部 | 960-1197 | 福島県福島市永井川字北原田17 | 024（545）7997 |
| 茨城県支部 | 310-0914 | 茨城県水戸市小吹町2551 | 029（241）4516 |
| 栃木県支部 | 320-8508 | 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内 | 028（622）4326 |
| 群馬県支部 | 371-0833 | 群馬県前橋市光が丘町32-10 | 027（254）3636 |
| 埼玉県支部 | 330-0064 | 埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1 | 048（789）7117 |
| 千葉県支部 | 260-8509 | 千葉県千葉市中央区千葉港5-7 | 043（241）7531 |
| 東京都支部 | 169-8540 | 東京都新宿区大久保1-2-15 | 03（5273）6741 |
| 神奈川県支部 | 231-8536 | 神奈川県横浜市中区山下町70-7 | 045（681）2123 |
| 新潟県支部 | 951-8127 | 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12 | 025（231）3121 |
| 富山県支部 | 930-0859 | 富山県富山市牛島本町2-1-38 | 076（441）4885 |
| 石川県支部 | 920-8201 | 石川県金沢市鞍月東2-48 | 076（239）3880 |
| 福井県支部 | 918-8011 | 福井県福井市月見2-4-1 | 0776（36）3640 |
| 山梨県支部 | 400-0062 | 山梨県甲府市池田1-6-1 | 055（251）6711 |
| 長野県支部 | 380-0836 | 長野県長野市南県町1074 | 026（226）2073 |
| 岐阜県支部 | 500-8601 | 岐阜県岐阜市茜部中島2-9 | 058（272）3561 |
| 静岡県支部 | 420-0853 | 静岡県静岡市葵区追手町44-17 | 054（252）8131 |
| 愛知県支部 | 461-8561 | 愛知県名古屋市東区白壁1-50 | 052（971）1591 |
| 三重県支部 | 514-0004 | 三重県津市栄町1-891 | 059（227）4145 |
| 滋賀県支部（※1） | 520-0807 | 滋賀県大津市松本1-2-20　滋賀県農業教育情報センター3階 | 077（522）6758 |
| 京都府支部 | 605-0941 | 京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644 | 075（541）9326 |
| 大阪府支部 | 540-0008 | 大阪府大阪市中央区大手前2-1-7 | 06（6943）0705 |
| 兵庫県支部 | 651-0073 | 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5 | 078（241）9889 |
| 奈良県支部 | 630-8133 | 奈良県奈良市大安寺1-23-2 | 0742（61）5666 |
| 和歌山県支部 | 640-8137 | 和歌山県和歌山市吹上2-1-22 | 073（422）7141 |
| 鳥取県支部 | 680-0011 | 鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第二庁舎 | 0857（22）4466 |
| 島根県支部 | 690-0873 | 島根県松江市内中原町40 | 0852（21）4237 |
| 岡山県支部（※2） | 700-0012 | 岡山県岡山市北区いずみ町3-30 | 086（252）8228 |
| 広島県支部 | 730-0052 | 広島県広島市中区千田町2-5-64 | 082（241）8811 |
| 山口県支部 | 753-0094 | 山口県山口市野田172-5 | 083（922）0102 |
| 徳島県支部 | 770-0044 | 徳島県徳島市庄町3-12-1 | 088（631）6000 |
| 香川県支部 | 760-0017 | 香川県高松市番町1-10-35　香川県社会福祉総合センター内 | 087（861）4618 |
| 愛媛県支部 | 790-8570 | 愛媛県松山市一番町4-4-2（県庁内） | 089（921）8603 |
| 高知県支部 | 780-0850 | 高知県高知市丸ノ内1-7-45　総合あんしんセンター1階 | 088（872）6295 |
| 福岡県支部 | 815-8503 | 福岡県福岡市南区大楠3-1-1 | 092（523）1171 |
| 佐賀県支部 | 840-0843 | 佐賀県佐賀市川原町2-45 | 0952（25）3108 |
| 長崎県支部 | 850-8575 | 長崎県長崎市魚の町3-28 | 095（821）0680 |
| 熊本県支部 | 861-8039 | 熊本県熊本市長嶺南2-1-1 | 096（384）2100 |
| 大分県支部 | 870-0033 | 大分県大分市千代町2-3-31 | 097（534）2236 |
| 宮崎県支部 | 880-0802 | 宮崎県宮崎市別府町3-1 | 0985（22）4045 |
| 鹿児島県支部 | 890-0064 | 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5 | 099（252）0600 |
| 沖縄県支部 | 902-0076 | 沖縄県那覇市与儀1-3-1　複合管理棟5階 | 098（835）1177 |

※1　滋賀県支部については、平成27年5月から次の所在地及び電話番号への変更を予定しています。
520-0044　滋賀県大津市京町4-3-38　　077(522)6758

※2　岡山県支部については、平成26年1月から次の所在地及び電話番号への変更を予定しています。
700-0823　岡山県岡山市北区丸の内2-7-20　086(225)3621